

大郷町教育委員会事務事業 点検・評価報告書

(令和元年度事業)

令和2年10月

大郷町教育委員会

.....

～ は じ め に ～

教育委員会制度は、首長からの独立、合議制、レイマンコントロール※により、政治的中立性、継続性・安定性の確保、地域住民の意向の反映を図るものとして、戦後わが国に導入され、地方教育行政の基本的な制度として定着しています。

また、地方分権の進展や教育に関するニーズの高まり、教育委員会の担任業務の多様性や専門性などから制度創設時から現在に至るまで、随時、制度改正を重ねてきました。

このような中、平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成20年4月から施行されました。

この改正法の大きな柱の一つであります「教育委員会の責任体制の明確化」の方策として、効果的な教育行政に資するとともに住民への説明責任を果たすため、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うことが義務付けられました。

本町教育委員会においては、毎月、教育委員会会議を開催し、教育行政に係る基本方針や計画策定などの重要事項について審議するとともに、教育施策に関する研修、教育施設への視察等を行うなど、事務局と連携しながら、積極的な活動を通じて教育行政の推進に努めてきました。

本報告書では、今後のさらなる効果的な教育行政の推進に資するために、学識経験者のご意見等をいただきながら、令和元年度の教育委員会の活動状況や教育委員会が実施した施策全般について、点検・評価を行った結果を報告いたします。

令和2年10月

大郷町教育委員会

.....

※「レイマンコントロール」は、専門家だけの判断に偏ることなく、住民のニーズを適切に施策に反映させる仕組みである。

大郷町教育委員会事務事業 点検・評価報告書
(令和元年度事業)

目 次

I	点検・評価の概要	1
1	点検・評価の趣旨	1
2	点検・評価の対象及び方法	1
3	学識経験者の知見の活用	1
II	大郷町教育振興基本計画	2
1	大郷町教育基本理念	2
2	大郷町教育基本目標	2
3	計画体系図	3
III	令和元年度大郷町教育基本方針（教育重点施策）	4
IV	教育委員会の活動状況	10
V	教育重点施策等の点検・評価	12
1	学校教育の充実	12
(1)	幼児教育（幼稚園）	12
(2)	義務教育（小学校）	19
(3)	義務教育（中学校）	28
(4)	学校給食の充実	37
(5)	高等教育の支援	39
2	社会教育の充実と生涯学習の推進・支援	40
(1)	社会教育（生涯学習）事業の推進	40
(2)	学校・家庭・地域の連携による地域学校協働教育の推進	43
(3)	青少年教育の充実	46
(4)	公民館活動の充実	53
(5)	社会教育施設の整備と活用促進	65
3	地域文化・芸術の振興	66
4	文化財の理解と保存・継承	70
5	生涯スポーツの充実	75
VI	点検・評価に対する学識経験者の意見	80

I 点検・評価の概要

1 点検・評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくため、本町教育委員会が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価を実施する。

2 点検・評価の対象及び方法

本年の点検・評価の対象事業は、令和元年度教育基本方針に基づく重点施策や具体的な事業等を対象とし、その主な取り組み状況についての点検及び評価を実施した。

本町教育委員会による点検・評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を本町議会に提出するとともに、町民に公表を行う。

3 学識経験者の知見の活用

点検・評価の実施にあたっては、学識経験を有する2名の方々に依頼し、点検・評価の内容についての意見を伺った。

氏 名	役 職 等
武 田 陽 子	元大郷町立味明小学校評議員 元大郷町社会福祉協議会評議員 元民生委員児童委員（主任児童委員） 元大郷中学校評議員 元大郷町教育委員会委員（教育長職務代理者）
熊 谷 正 伸	元黒川行政事務組合会計管理者 元大郷町中央公民館 館長

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

第1編 大郷町教育振興基本計画（※抜粋）

● 大郷町教育基本理念

まちづくりは人づくり、人づくりは教育

～心豊かでたくましく生きる人間の育成を目指して～

大郷町のまちづくりの基本理念は、『「自力」一人ひとりが考え、行動し、未来を創るまちづくり』と定められています。

そのためには、町民と町の協働によって、大郷町の良さを共有しながら一人ひとりが創意工夫してまちづくりを考え、一人ひとりがまちづくりのために積極的に行動し、一人ひとりが魅力ある未来のまちづくりを創造していく必要があります。

その礎は、「まちづくりは人づくり、人づくりは教育」であり、故郷の心を誇りにして、新しい時代を拓く『心豊かでたくましく生きる人間の育成』を一層充実させるため、学校や家庭、地域社会が協働しながら教育を推進します。

2 大郷町教育基本目標

教育のさらなる充実で心豊かなまちづくりを目指して、次の5つを本計画の基本目標として取り組んでいきます。

基本目標1 学ぶ力と自立する力の育成

基本目標2 国際性を備えた豊かな心と健やかな体の育成

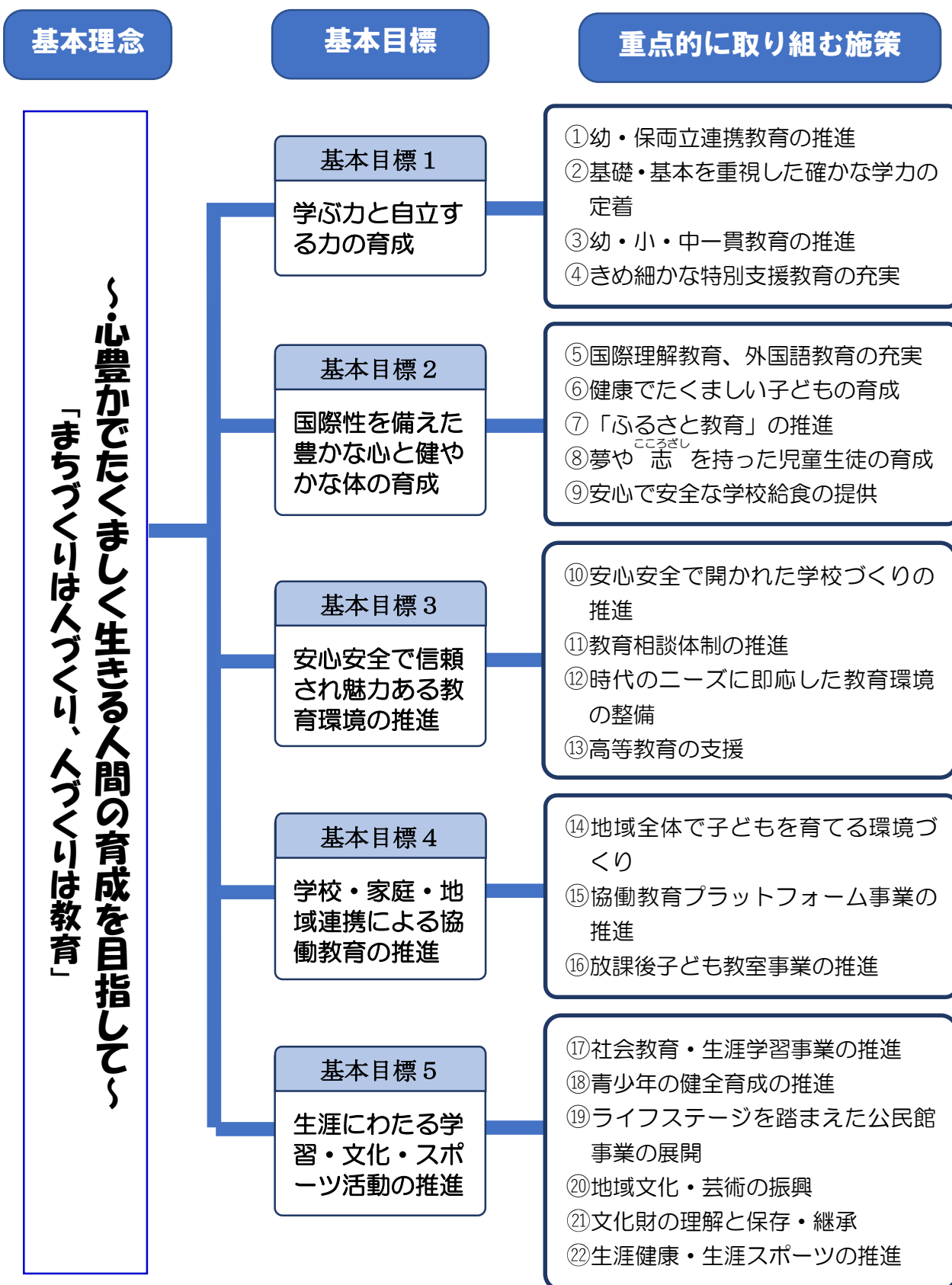
基本目標3 安心安全で信頼され魅力ある教育環境の推進

基本目標4 学校・家庭・地域連携による協働教育の推進

基本目標5 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進

3 計画体系図

本計画では、「教育基本理念」と5つの「基本目標」のもと、その実現に向けて、次の22項目に及ぶ「重点的に取り組む施策」を実施していきます。



第2編 令和元年度大郷町教育基本方針

大郷町の掲げるまちづくりの基本理念の究極の目標を「幸福な町の実現」と捉え、「人を愛する」「人を褒める」「人に期待する」「人の期待に応える」という幸せの4つの要素を柱に据えて、「大郷町教育振興基本計画」を定めた。

この教育振興基本計画で謳っている「大郷町教育基本目標」を「令和元年度教育基本方針」とする。

そして、この令和元年度教育基本方針に基づき、当該年度の重点施策を、以下のとおり定め、教育に関する諸施策を推進する。

教育のさらなる充実で心豊かなまちづくりを目指し、

- 学ぶ力と自立する力の育成
- 国際性を備えた豊かな心と健やかな体の育成
- 安心安全で信頼され魅力ある教育環境の推進
- 学校・家庭・地域連携による協働教育の推進
- 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進

を重点に、学校・家庭・地域協働のもと、生涯にわたる教育の充実に努める。

令和元年度大郷町教育重点施策

1 学校教育の充実

学校教育は、人間尊重の精神に立ち、社会の変化に適切に対応できる、豊かな人間性の育成を目指して行う。

そのために、学校が創意工夫し、子どもの多様な能力や学習意欲を高め、自立して生きるための基礎・基本の確実な定着を図り、夢と志を持ち、その実現に向け努力する心身ともに健やかでたくましい子どもの育成に努める。

(1) 幼児教育

幼稚園教育と保育園保育の特性を理解し、尊重し、一体化を図りながら、幼児教育の充実に努める。

- ① 保育園と一体化した教育の推進
- ② 学びの連続性を踏まえた教育「学ぶ土台づくり」の推進
- ③ 特別支援教育の充実
- ④ ふるさとの人・歴史・文化と触れ合う教育の推進
- ⑤ 教職員の資質の向上
- ⑥ 小・中学校や家庭・地域社会との連携強化
- ⑦ 魅力ある教育環境の充実

(2) 義務教育

夢と志を持ち、その実現に向け、豊かな人間性・学ぶ力と自立する力・たくましく生きるための健康と体力を基に、主体的に考え判断し、行動できる児童・生徒の育成に努める。

- ① 特色と活力に満ち地域や保護者から信頼される学校教育の推進
 - 1) 新学習指導要領にスムーズに移行できる先行実施
 - 2) 学校・家庭・地域の協働による教育の推進
 - 3) 地域文化との触れ合いによる、郷土を理解し、愛する心の育成
 - 4) ボランティアによる登下校指導
- ② 小・中一貫した教育の充実
 - 1) 子どもの特性理解と、個に応じた継続的指導の推進
 - 2) 指導の重複をなくした効率的な指導の推進
 - 3) 子ども・教員の校種間交流の推進
 - 4) 他校種の指導内容を理解する教員研修の充実
- ③ 国際性を備えた豊かな人間性と生きる力の育成
 - 1) 国際理解教育、外国語教育の充実強化
 - 2) 外国語指導助手（ALT）や英語活動支援員の配置
 - 3) 道徳教育の充実
 - 4) 志教育の推進と支援体制の整備
 - 5) 心が響きあう人間関係の樹立
 - 6) 適応指導教育の充実
 - 7) 自然体験学習の推進と支援
 - 8) 自然・遺産等への畏敬心醸成

- ④ 学ぶ力と自立する力の育成
 - 1) 基礎・基本の定着と、活用能力を高める指導の改善
 - 2) 個の能力に応じた指導の工夫と実践
 - 3) 体験学習等を通して、思考力・表現力・問題解決能力の養成
 - 4) 少人数指導の充実
 - 5) 宮城教育大学との連携による、学習支援の充実
 - 6) 読書の推奨と図書館教育の充実
 - 7) 保護者との連携を強化し、学ぶ意欲の高揚と家庭学習の充実
 - 8) 地域の人材活用
- ⑤ 健康な体づくりと体力・運動能力の育成
 - 1) 個の体力に応じた運動量確保の指導計画作成と指導
 - 2) 業間休憩を活用した体づくり推進
 - 3) 健康教育を通して、生涯スポーツの基礎・意欲を培う指導の推進
 - 4) 食育指導の充実
- ⑥ きめ細かな特別支援教育の支援・充実
 - 1) 個々の児童・生徒の障害・発達の状況に応じた指導計画の立案と実践
 - 2) 特別支援教員補助者(町費)の配置と、スクールカウンセラー(県費)の活用
 - 3) 通常学級・地域との交流推進
 - 4) 関係機関との連携強化
- ⑦ 魅力ある教育環境の整備
 - 1) いじめ、不登校、ハラスメントなどの人権や差別に関する諸問題の未然防止活動の充実・強化
 - 2) 防災対策を充実させ、安全で信頼される教育環境の整備
 - 3) 地域の教育力が生きる学習環境の創設
 - 4) 学習意欲を高揚させる備品・教材・教具の整備・活用
 - 5) 魅力ある教育活動を推進する人材の確保・活用
 - 6) 家庭・地域と連携し、安全なスクールバス運行
 - 7) 通学路の安全点検パトロールの実施
- ⑧ 防災教育の推進
 - 1) 危険を予測し、回避する能力を高める教育の推進
 - 2) 地域と連携した防災教育の推進
- ⑨ 教員研修の充実
 - 1) 多様で特色ある教育実践が可能な指導力向上を図る研修の充実
 - 2) 使命感の高揚と、実践力の向上を図る研修の充実

- 3) 危機管理能力を高める研修の推進
- 4) 宮城教育大学との連携による授業力の向上

(3) 学校給食の充実

「食の安全・安心」に配慮した給食の提供、「食育」の推進に積極的に取り組む。
また、地場農産物の利用拡大を図るとともに、業務の一部を民間委託し、経営の合理化を推進する。

- ① 安全でおいしい給食の提供
- ② 食育の推進と関係機関との連携
- ③ 学校給食施設・設備の整備・充実

(4) 高等教育の支援

義務教育課程における教育の充実を図り、希望する高等学校や大学等へ進学できるよう支援し、将来、町に大きく貢献できる優秀な人材を育成する。

- ① 奨学資金貸与制度を奨励し、高等教育を受ける機会の拡充
- ② 住民バス運行などにより、公共交通機関の確保充実

2 社会教育の充実と生涯学習の推進・支援

町民が生涯を通じて、いつでも自由に学習機会を選択し、学ぶことができる生涯学習のまちを築くため、社会教育の啓蒙と生涯学習体制の整備を推進する。

(1) 社会教育（生涯学習）事業の推進

- ① 生涯学習情報の発信、学習機会の提供及び支援
- ② 生涯学習フェスティバル等、町民の学習成果発表の場の提供
- ③ 社会教育団体の支援、並びに社会教育指導者の育成

(2) 学校・家庭・地域の連携による地域学校協働活動の推進

- ① 協働教育推進事業の充実
- ② 放課後子ども教室（郷子舎）事業の充実

(3) 青少年教育の充実

- ① 青少年健全育成の啓発活動への支援・協力
- ② 子ども会育成事業への支援・協力
- ③ ふれあい交流事業等、各種体験活動への参加促進
- ④ 青少年に関わる町内外の研修への参加促進
- ⑤ 青少年指導者の育成強化
- ⑥ 青年団体活動への支援・協力
- ⑦ 児童生徒スポーツ文化芸術表彰事業等の実施

(4) 公民館活動の充実

- ① 多様な学習機会を提供する公民館施設設備の整備
- ② ライフステージを踏まえた事業の展開と継続的活動の促進
- ③ 各種団体、地域コミュニティ組織活動への協力
- ④ 各種事業展開する指導者・ボランティアの養成
- ⑤ 地域に根ざした分館活動の活性化支援
- ⑥ 図書機能の充実強化

(5) 社会教育施設の整備と活用促進

- ① 施設の効率的活用
- ② 施設・設備の整備促進

3 地域文化・芸術の振興

文化芸術は、町民の豊かな創造性を育むとともに、心豊かな地域づくりに不可欠である。文化芸術の振興を図るために、町民の自主性を尊重しつつ、身近な発表の場や鑑賞の機会の提供と、指導者の育成・紹介に努める。

- (1) 優れた芸術・文化を鑑賞する機会の提供**
- (2) 地域に根ざした芸術・文化活動支援**
- (3) 町文化協会やその他文化芸術団体への支援と連携強化**
- (4) 町民劇場「おおさと夢劇団」への活動支援**

4 文化財の理解と保存・継承

大郷町には、誇れる文化財が多く現存する。文化財を理解し、畏敬の念を持ち、保存・継承に努める。

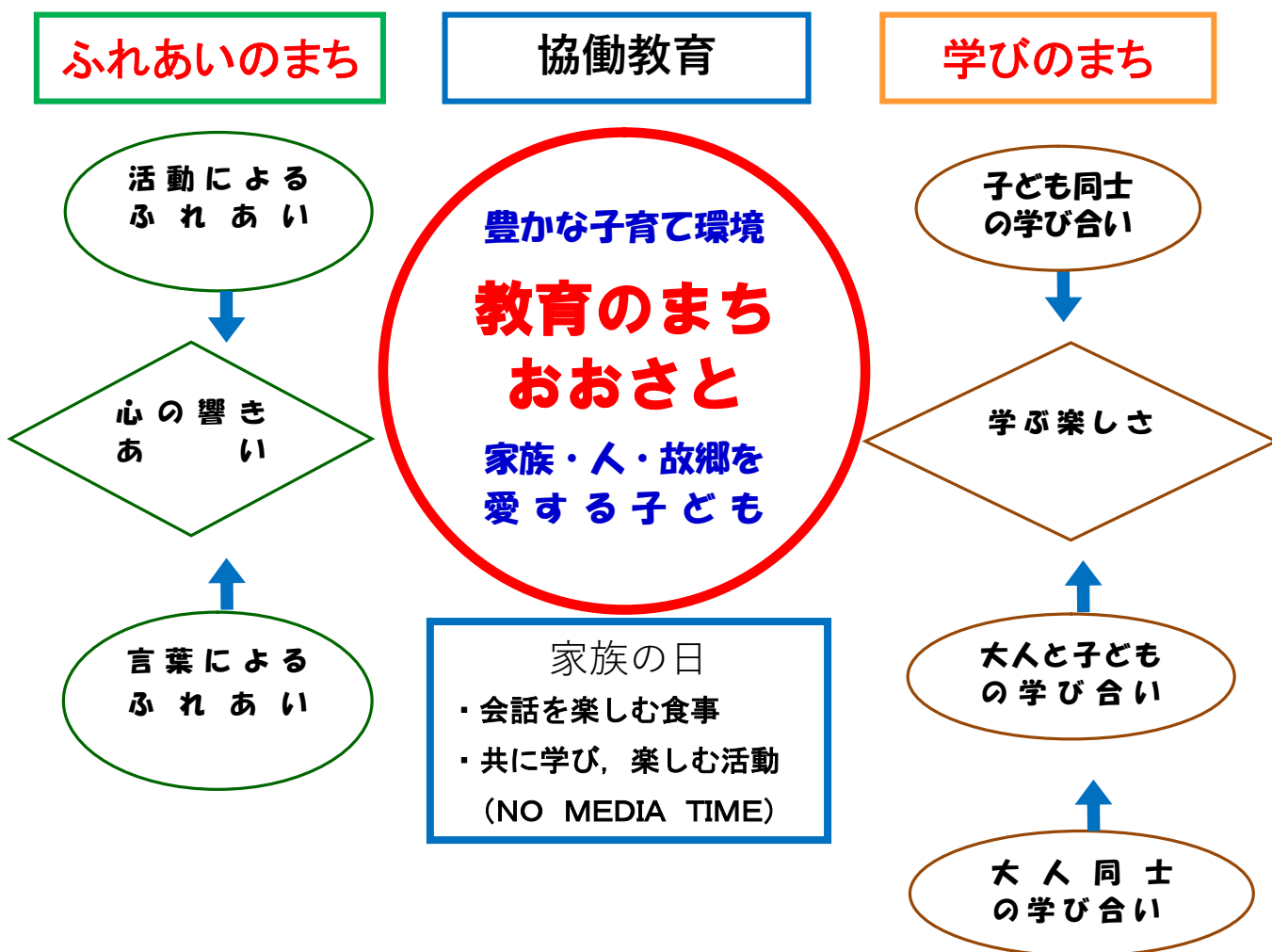
- (1) 文化財の理解**
 - ① 保存施設・遺跡等の情報発信
 - ② 地域・学校・各種団体等への文化財学習機会の提供
- (2) 文化財の収集・発掘・保存体制の整備**
- (3) 歴史民俗資料館（郷土学習資料館）の整備促進**
- (4) 郷土芸能（無形文化財等）の継承と活動支援**
 - ① 郷土芸能の伝承者育成支援

5 生涯スポーツの充実

町民が、スポーツを楽しみながら、生涯健康で生きがいの持てる生活が送れるよう、誰もが参加できる事業の展開と、継続して活動ができる体制の実現に努める。

- (1) 町民参加型のスポーツ大会の実施
- (2) 年間を通しての各種スポーツ教室の実施
- (3) 町体育協会・各スポーツ少年団活動への支援と連携強化
- (4) 生涯スポーツ指導者の育成強化
- (5) ニュースポーツの普及と継続的支援
- (6) 町スポーツ施設の整備と活用促進

「教育のまち おおさとー自立した人づくりー」を目指して



IV 教育委員会の活動状況

本町教育委員会では、毎年度、教育基本方針と重点的に取り組む施策を定め、これを基に各種の事業を展開している。

本町教育委員会においては、毎月1回の教育委員会定例会に加え、必要に応じて臨時会を開催した。

さらに、会議のみならず、現場の意見に基づいた議論を行うために、式典等の行事への参加はもとより、学校訪問や視察、定例会終了後の研修等を積極的に行うなど、活発な活動を通じて教育行政の推進に努めてきた。

令和元年度における教育委員会の主な活動状況については、次のとおりである。

1 教育委員（令和元年度在籍者）

職名	氏名	任期
教育長	鹿野 毅	平成29年10月23日～令和元年12月27日
教育長	鳥海 義弘	令和2年1月17日～令和2年10月22日
教育長職務代理者	武田 陽子	平成27年10月1日～令和元年9月30日
教育長職務代理者	武藤 光広	平成30年10月1日～令和4年9月30日
委員	高橋 幸也	平成29年12月1日～令和3年11月30日
委員	高橋 賢之	平成29年6月25日～令和2年6月24日
委員	及川 明美	令和元年10月1日～令和5年9月30日

2 教育委員会活動

項目	回数	活動内容
教育委員会会議の開催	15回	定例会及び臨時会の開催 定例会12回、臨時会3回
教育委員会会議の傍聴者の状況	0人	傍聴者なし
議事録の公開、広報・公聴活動の状況	0件	会議録の開示請求0件
研修会等への参加状況	8回	黒川郡町村教育委員会研修会 管内市町村教育委員会研修会 県市町村教育委員・教育長研修会 東北六縣市町村教育委員・教育長研修会等
学校等所管施設訪問	1回	中学校

会議の開催状況

区 分	期 日	主 な 付 議 事 件
定例会	平成 31 年 4 月 24 日	<ul style="list-style-type: none"> ・人事案件（教育委員会職員人事、社会教育委員の委嘱、スポーツ推進委員の委嘱等） ・平成 31 年度準要保護児童生徒就学援助費受給者の認定
定例会	令和元年 5 月 24 日	<ul style="list-style-type: none"> ・人事案件（教育支援審議会委員の委嘱、特別支援教育連携協議会委員の委嘱等）
定例会	令和元年 6 月 21 日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度教育費一般会計補正予算（第 1 号） ・特別支援教育補助「教員補助者」の任免
臨時会	令和元年 7 月 10 日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 31 年度使用教科用図書の採択計画
定例会	令和元年 7 月 25 日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 2 年度使用教科用図書の採択ほか 1 件
定例会	令和元年 8 月 27 日	<ul style="list-style-type: none"> ・大郷町公民館分館環境整備事業費補助金交付規則の一部改正
定例会	令和元年 9 月 28 日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度教育費一般会計補正予算（第 2 号） ・人事案件（幼稚園臨時職員等）ほか 5 件 ・大郷町立幼稚園保育料等徴収条例の一部改正等
定例会	令和元年 10 月 21 日	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長職務代理者の指名
定例会	令和元年 11 月 21 日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度教育委員会事務事業点検・評価報告 ・令和元年度準要保護児童生徒就学援助費受給者の認定
定例会	令和元年 12 月 19 日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度教育費一般会計補正予算（第 6 号） ・大郷中学校図書室支援員の任命について等
臨時会	令和元年 12 月 27 日	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会教育長の辞職について
定例会	令和 2 年 1 月 23 日	<ul style="list-style-type: none"> ・大郷町職員条例等の一部改正に係る意見聴取 ・教育長職務代理者の指名等
臨時会	令和 2 年 2 月 13 日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 31 年度大郷町教育基本方針及び重点施策 ・県費負担教職員の任免等の内申
定例会	令和 2 年 2 月 28 日	<ul style="list-style-type: none"> ・各係報告
定例会	令和 2 年 3 月 28 日	<ul style="list-style-type: none"> ・人事案件（学校評議員、学校教員補助者、指導主事、ケアハウス等） ・令和元年度教育費一般会計補正予算（第 8 号） ・令和 2 年度教育費一般会計予算ほか 14 件

V 教育重点施策等の点検・評価

1 学校教育の充実

(1) 幼児教育（幼稚園）

教育重点施策1「保育園と一体化した教育の推進」	
令和元年度実施状況	
<ul style="list-style-type: none">・幼稚園、保育園、子育て支援センターで情報を共有するため、合同職員会議を定期的に（毎月1回）開催した。・認定こども園への移行に向けて、保育園から3名の職員が派遣され、学級担任として幼稚園教諭とともに保育を行った。派遣職員以外にも、保育園の職員が幼稚園のクラスに入り、見学したり一緒に保育を行ったりする日を設けた。・幼保年長児交流活動の回数を増やし、かかわりを深めた。・合同行事については、これまで以上に綿密な打ち合わせを行い、担当者だけでなく両園の全職員が共通認識を持って取り組むように努めた。	
評	価
<ul style="list-style-type: none">・一年を通して幼稚園・保育園の職員が共同保育を行い、これまでの互いの取り組みを、実践を通して詳細に伝え合ったことで、認定こども園移行に向けての見通しを持ったり課題を発見したりすることができた。・年長児交流活動は、幼保偏りなく回ごとに主担当を決めて行った。準備、進行等を主担当が責任を持って行うことで、反省点、改善点が明確になった。教師同士の学び合いにもつながった。・通園バスの運行に関する業務や給食に関する業務、教育委員会や小学校とのかかわりを保育園職員と一緒にやり、今後につなげることができた。	
課題と今後の取組	
<ul style="list-style-type: none">・令和2年度より認定こども園へ移行	

教育重点施策2「学びの連続性を踏まえた教育「学ぶ土台づくり」の推進」

令和元年度実施状況

- ・「幼児期の終わりまでに育てたい10の姿」を教育計画の中に組み込み、それを踏まえながら日々の保育の充実に努めた。
- ・クラスだより、学年だより等で園での様子をこまめに保護者に伝え、園と家庭の生活の連続性を図った。その際、写真などを入れて保護者が具体的なイメージを持ちやすいようにした。
- ・基本的な生活習慣の確立のため、個々に合わせたきめ細やかな指導を行うとともに、おたよりや連絡ノートを通じて保護者への情報提供や呼びかけを行い、連携しながら取り組んだ。
- ・参観日に「親子触れ合い遊び」を取り入れ、外部講師の指導で簡単な触れ合い遊びを行った。
- ・野菜の植え付け、世話、収穫、調理、会食と、一連の流れを通して栽培活動、食育活動を推進した。
- ・幼児が興味を持って自分からさまざまなこと・ものにかかわれるように、自主性を大切にした取り組みを心がけてきた。

評 価

- ・共働き世帯の増加、保護者の価値観の多様化など家庭の在り方が変化している中で、基本的な生活習慣の確立や親子の愛着形成について、一律的な呼びかけでは理解を得るのが難しくなっている。粘り強く情報を発信したり、個別に声掛けをしたりすることにより、子育てに対する意識が低い家庭とも少しずつ意思の疎通ができるようになった。
- ・「親子触れ合い遊び」は、親子が1対1でじっくりかかわる良い機会となり、親子ともに非常に良い表情が見られた。家庭でも実践するという声が多く聞かれ、充実した内容となった。
- ・栽培・食育活動を通して、年長児は自分たちが作ったものを年少児や職員室の先生方にも見てほしい、味わってほしいという気持ちが強まり、栽培や収穫、調理への意欲がより一層高まった。
- ・クラスの中で話し合いの機会を多く持ち、幼児の思いを引き出すようにしてきたことで、自分からやってみようとする気持ち、みんなで力を合わせて頑張ろうとする気持ちを育むことができた。

課題と今後の取組

- ・令和2年度より認定こども園へ移行

教育重点施策3「特別支援教育の充実」

令和元年度実施状況

- ・入園前に保健福祉課から新入園児に関する引継ぎを受け、その後も連携を図った。年長児についても保健福祉課と連絡を取り合った。
- ・特別な支援が必要な幼児には「特性理解シート」と「個別の指導計画」を作成し、個々に合わせた指導を行った。特別支援コーディネーターを中心に園内支援会議を年6回開催し、情報を共有した。
- ・連絡ノートや電話などを通して担任から保護者へ園での様子をこまめに伝えた。
- ・教育相談に保護者の同意を得て担任も同席し、指導方法や配慮が必要な点などを話し合った。
- ・表示の工夫や刺激となるものの排除など、支援が必要な幼児も生活しやすい環境の構築に努めた。
- ・町の特別支援教育連絡協議会に幼稚園職員と保育園からの派遣職員が参加し、小中学校との情報交換を行った。

評 価

- ・入園の際の引継ぎだけでなく、園と保健福祉課がその後の様子を伝え合ったことでより綿密な連携を図ることができた。年長児では就学に向けた専門機関の受診にもつながった。
- ・支援会議を通して全職員が幼児への理解を深め、共通理解をもって指導にあたることができた。学級だけでなく、預かり保育中の幼児の姿についても話し合い、より細やかにどのような配慮が必要か探った。
- ・町の特別支援教育連絡協議会が定期的開催されたことで、小・中学校との情報交換の機会を多く持つことができた。

課題と今後の取組

- ・令和2年度より認定こども園へ移行

教育重点施策4 「ふるさとの人・歴史・文化と触れ合う教育の推進」

令和元年度実施状況

- ・「パン工房わ・は・わ」でパン作りの工程見学と買い物体験、「わ・は・わ味明」で作業所見学とミニトマト収穫体験を行った。
- ・町内のりんご農家から園児一人ひとりにりんごをいただいた。生産者と直接触れ合うことはできなかったが、幼児は地域にりんご園があることを知り、関心を持った。
- ・英語活動を学年ごとに年10回実施した。うち1回は学校評議員が参加した。
- ・ALTとの交流会を学年ごとに1回、全体で1回実施した。

評 価

- ・「パン工房わ・は・わ」「わ・は・わ味明」では幼児に合わせた対応をしてもらい、非常に分かりやすく充実した活動になった。体験を生かしパン屋さんごっこをするなど、その後の活動にもつながった。



「パン工房わ・は・わ」見学・買い物体験



店員と客に分かれて「パン屋さんごっこ」

- ・以前行っていた「りんご狩り」は生産農家の都合もあり実施できなくなったが、その後も園児にりんごをいただくなど交流が続いている。地域の生産物について実物を交えながら伝えることで、幼児も関心や親しみを持つようになった。
- ・英語活動やALTとの交流を通して、楽しく英語に親しむことができた。英語活動には学校評議員も参加し、園児と一緒に楽しみながら活動への理解を深めてもらうことができた。

課題と今後の取組

- ・令和2年度より認定こども園へ移行

教育重点施策5「教職員の資質の向上」

令和元年度実施状況

- ・園内研究を進めるにあたり、職員間で話し合いを重ね、共通理解を持って取り組んだ。
- ・学年の活動や幼保年長児交流活動等、複数のクラスと一緒に活動したり、互いのクラスを参観したりする機会を多く設けた。
- ・保育園からの派遣職員も含め学級担任全員が実践事例を提出し、反省・考察を行った。
- ・週1回、学年の打合せ時間を確保し、保育計画や幼児の姿について密な話し合いをもった。
- ・教育課程研修会については、参加した職員が具体的な内容を伝講し、全教員で共有を図った。

評 価

- ・研究主任を中心に研究テーマについての話し合いを重ねたことで、全職員がねらいや視点を明確にして保育にあたることができた。
- ・全職員による実践事例の提出や複数クラスの合同活動、相互の保育参観を通して、教師同士が互いに学び合った。他の教師の提案などから次に生かす工夫や改善点を見出すことができた。
- ・忙しい中でも学年の打合せの時間を確保したことで、保育内容や幼児一人ひとりに対する理解が深まり、より細やかな保育を行うことができた。

課題と今後の取組

- ・令和2年度より認定こども園へ移行

教育重点施策6「小・中学校や家庭・地域社会との連携強化」

令和元年度実施状況

【小学校】

- ・ 小学校の運動会に年長児が招かれ、多くの幼児が参加した。幼稚園の運動会にも1年生を招待した。
- ・ 11月、年長児が小学校を訪問し、1年生の授業を見学したり、校舎内を案内してもらったりした。2月には年長児と1年生の交流会を行い、1年生や小学校の先生方と触れ合った。

【中学校】

- ・ 職場体験を受け入れ、5名の中学生が幼児と触れ合った。

【幼・小・中】

- ・ 定期的な会議（教頭会、主任者会等）で情報交換を行った。
- ・ 6月、担当者の詳細な打ち合わせのもと、合同引き渡し訓練を実施した。
- ・ 指導主事学校訪問日などの機会に、相互に授業を参観し、理解に努めた。

【家庭】

- ・ 園からの便りを、時機を逃さず発行し、園の取り組みを細やかに伝えた。
- ・ 学級懇談を設け、担任と保護者、保護者同士の話し合いの時間を確保した。
- ・ 行事の際に、担任と保護者、保護者同士のかかわりを持つ機会を設定した。

【地域社会】

- ・ 消防署と連携を図りながら避難訓練、心肺蘇生研修等を実施した。
- ・ 警察署と連携を図りながら交通安全教室、不審者対応訓練等を実施した。
- ・ 学校評議員に毎月の取り組みを知らせ、行事等の案内を行った。

評 価

- ・ 小学校との交流活動が計画通り行われ、親しみを深めることができた。特に1年生の授業の様子を見たり、計算や縄跳び、鍵盤ハーモニカの発表を見たりしたことは、小学校のイメージを具現化するよい機会となった。
- ・ 親子遠足や運動会等で、保護者が積極的に参加できる場面を設定したことで、保護者同士の関わりが深まるとともに、保護者の意識の高まりがみられるようになった。
- ・ 学校評議員に毎月の取り組みを知らせたことで、園の生活や園児の様子により関心を持ってもらうことができた。

課題と今後の取組

- ・ 令和2年度より認定こども園へ移行

教育重点施策7「魅力ある教育環境の充実」

令和元年度実施状況

- ・毎月の安全点検、毎日の清掃等により、安全で快適に過ごせる生活空間を確保した。
- ・保護者による奉仕作業で、園庭や園舎周辺の整備を行った。
- ・季節や行事を意識した壁面装飾、時季に合わせた遊びの提示を行った。
- ・教師と幼児と一緒に草取りや石拾いを行った。
- ・通園バス添乗員、預かり保育担当職員との情報交換を密にし、教育時間以外でも共通理解を持って幼児と接するようになった。
- ・台風被害の支援事業として企業の協力があり、フィンランドから本物のサンタクロースが来て園児と触れ合った。

評 価

- ・幼児の安全を第一に考えながら園舎内外の管理や環境整備を続けてきた。特に今年度は認定こども園移行に向けた工事等があったので、工事業者とよく話し合いながら、危険のないよう十分注意して進めた。
- ・季節を意識した環境構成、身近な自然物を利用した遊びの提示など、幼児が季節感を味わいながら心豊かに生活できるよう、保育内容を工夫した。年長組では図鑑等を活用したり、教師がインターネットで調べたものを提示したりして、幼児の好奇心を存分に満足させるようにした。
- ・教師と幼児と一緒に園庭の整備をすることで、幼児自身が安全で快適な生活のための整備の必要性に気付き、自ら進んで行う姿も見られた。
- ・本物のサンタクロースがやってくるという日常では味わえない特別な経験をしたことは、幼児の心に深く残るできごとになったと思う。



課題と今後の取組

- ・令和2年度より認定こども園へ移行

(2) 義務教育 (小学校)

教育重点施策 1 「特色と活力に満ち地域や保護者から信頼される学校教育の推進」

令和元年度実施状況

- 『ふるさとに誇りがもてる児童を育成するための大郷を知る学習の推進』について
- ・農業法人グリーンファーマーズの方々や地域の農業従事者の方々の協力をいただきながら、田植えや稲刈り等の米作り体験や野菜作り体験を行った。



- ・自分たちで作った野菜を自分たちで調理して味わった。

- 『ボランティアの活動等地域の教育力を生かした特色ある教育活動の展開』について
- ・バスボランティアや読み聞かせボランティア等、子供たちのために年間を通してご協力をいただいた。

評 価

- ・米作り体験や野菜作り体験を通して、生産者の工夫や苦勞を知り、農作物に対する関心を高めることができた。
- ・地域で大切に育てられている野菜の栽培を通して、地域を知ることができた。また大郷の地域を大切にしていこうという気持ちを育むことができた。
- ・子供たちは読み聞かせをとっても楽しみにしていて、お話に夢中になっていた。

課題と今後の取組

- ・米作り体験や野菜作り体験を通して、今後も地域の方々と触れ合い、地域を知る学習を継続していく。各学年での活動を、学校全体で共通理解することで、これからも継続して取り組めるようにする。
- ・学校を支えてくれているボランティアの方々に感謝の気持ちをもてるように指導していく。

教育重点施策2「幼・小・中一貫教育の充実」

令和元年度実施状況

『子どもの校種間交流の推進』について

- ・幼稚園との交流会を行った。1年生が小学校で学んだ計算や合奏などを発表した。最後に園児たちと一緒にダンスをして楽しんだ。



『他校種の指導内容を理解する教員研修の充実』について

- ・小中連携事業で互いの算数科・数学科の授業を参観した。授業後の検討会では、意見交換を行い、小・中学校の授業や学習内容について理解を深めた。

評

価

- ・4月に入学してくる新しい1年生に優しく接し、新2年生としてお手本となる行動をしようという気持ちをもたせることができた。
- ・小・中学校の算数科・数学科の授業を見合うことで、互いのカリキュラムを知り、また既習事項を意識した授業作りについて理解を深めることができた。小学校は中学校の教科書、中学校は小学校の教科書に目を通すことで、9年間のカリキュラムの流れを具体的に意識できるようになった。また、小学校の算数力が、中学校の数学の基礎・基本になっていることを実感することができた。

課題と今後の取組

- ・子供同士の「交流会」は、時期的にインフルエンザなどの罹患状況を考慮しながら継続していく。
- ・令和2年度からは「認定こども園」になるが、食物アレルギー等も含めた引継を確実に行っていく必要がある。
- ・令和2年度は国語科での研究となるが、小・中学校の連携を継続していく。

教育重点施策3 「国際性を備えた豊かな人間性と生きる力の育成」

令和元年度実施状況

『外国語に親しませるための方策の実践と職員の協働』について

- ・ 英語担当とALTで綿密な打合せを行い、学習のねらいを明確にして授業を進めた。
- ・ 新しい表現を学習する際には、話しやすい雰囲気づくりに努め、児童の頑張りを賞賛しながら学習を進めた。
- ・ 日頃児童が目にするところに、英語についての掲示を継続して行い、単語に慣れ親しむようにした。



階段

『適応指導教育の充実』について

- ・ 学級内で気になる児童がいた場合は、特別支援コーディネーターを中心としてケース会議を開き、個々に応じた指導ができるように話し合い、取組について確認した。

『心が響き合う人間関係の樹立』について

- ・ たてわり活動を行い、上級生と下級生と一緒に活動する機会を設定した。
- ・ 1年生を迎える会や6年生を送る会を児童に企画、準備、運営させた。



評 価

- ・ ねらいを明確にしたことで、ただ楽しいだけではなく、授業の流れを意識して授業を進めることができた。
- ・ 自分から表現したい、伝えたいという気持ちをもって取り組む児童が増えた。
- ・ たてわり活動を通して、学年を超えて活動する楽しさを味わわせることができた。
- ・ 1年生を迎える会を行ったことで、上級生としての自覚をもたせることができた。

課題と今後の取組

- ・ 引き続き英語活動支援員やALT、英語担当とでの打合せを密に行う。
- ・ 学習を進める中で、外国の習慣や行事などについて知り、国際理解の基礎を養う。
- ・ 外国語活動では、授業を進める担任の研修を行っていく。
- ・ 達成感や充実感をもたせるために、たてわり活動や、1年生を迎える会、6年生を送る会等は、子供たちの企画、準備、運営で進めるようにする。

教育重点施策4「学ぶ力と自立する力の育成」

令和元年度実施状況

『少人数指導の充実』について

- ・4年～6年の算数科において、少人数指導やT T指導を取り入れた。児童の実態と学習内容に応じて習熟度別にする工夫も図った。



『保護者との連携を強化し、学ぶ意欲の高揚と家庭学習の充実』について

- ・家庭学習を習慣化させ、充実させるように、学年ごとに学習カードを工夫した。また、お便りなどで取り組み方や内容などをお知らせし、家庭での協力をお願いした。

『読書の推進と図書館教育の充実』について

- ・授業での図書館利用を計画的に盛り込み、多読賞を設定して意欲を喚起させるなど読書量を増やす工夫を行った。
- ・図書委員会を中心として、掲示物を工夫するなど図書館を使いやすく整備した。



評価

- ・算数科で、少人数指導やT T指導、習熟度別などの工夫により個々に応じた指導を行うことができた。
- ・家庭学習の習慣が定着してきた。
- ・図書委員会や担任の声かけ、働きかけにより子供たちの図書利用が進んだ。

課題と今後の取組

- ・少人数担当と学級担任の打合せを綿密に行う必要がある。また、どの形態を取り入れ、どのように学習を進めていくのかを決定するために、より深い教材研究をしていく。
- ・これまで行ってきた読書の取組をさらに進めるための工夫をこれかも継続していく。

教育重点施策5「健康な体づくりと体力・運動能力の育成」

令和元年度実施状況

『昼食後の歯みがき指導の推進』について

- ・給食後の歯みがき指導を継続して行った。

『食物の生産等にかかわる人々への感謝、望ましい食習慣や食文化の理解』について

- ・食に興味をもたせるため、栄養教諭による食育指導を各学級で行った。
- ・給食中の放送を使って給食に使われている食材を紹介するなど、食に対して興味関心をもたせるようにした。

『心身の成長発達に即した保健指導の充実』について

- ・健康診断などの検診後に、受診が必要な児童の保護者にはその旨を伝え、また、保健だより等でもお知らせすることで、健康づくりの意識向上に努めた。

『継続的な体力づくりの推進』について

- ・運動が好きになるように、体育科の授業の充実を図った。
- ・冬期間の体力維持・向上を目指し、なわとびカードを活用し、意欲をもたせるようにした。



評 価

- ・毎日の歯みがき指導によって、歯・口腔内の健康の大切さを知り、歯みがきを習慣化させることができた。
- ・栄養教諭による食育指導を行ったことで、自分自身の食事について見直すことができた。

課題と今後の取組

- ・バランスのよい食事について考えさせる機会をもち、児童自身の健康を守る意識を高めていく。
- ・校医検診後に治療勧告書により、医療機関受診をお知らせしているが、保護者から治癒報告が届かないケースが多く、お便り等での啓発を継続していく。

教育重点施策6「きめ細かな特別支援教育の支援・充実」

令和元年度実施状況

- ・特別支援教員補助者を8名配置した。特別支援学級に5名、1年生に2名、2年生に1名を配置し、それぞれの担任と連携を取りながら児童の実態に応じたきめ細かい支援を行った。
- ・適切な就学指導につながるように、特別支援教育連携委員会の中に幼保小連携部会、小中連携部会を設け、密に情報交換を行った。



評 価

- ・通常学級に配置された3名の特別支援教員補助者が、それぞれの学級担任と連携を密にとり、きめ細かい支援を行うことができた。
- ・特別支援学級在籍の1年生から6年生までの17名の児童が、それぞれの学年との交流学习を行うために、各学年担任と連携を密にとり支援を行うことができた。
- ・特別支援教育連携委員会では、幼保小中それぞれの連携を図るため、引き継ぎ事項を共通の文書で行うことが話し合われ、次年度から実施をしていくこととなった。引き継ぎ事項で必要な事項が話し合われたことで情報の共有を図ることができた。

課題と今後の取組

- ・昨年度まで実施してきた、居住地校交流が台風（洪水）の影響で実施されなかったため、次年度以降は実施できるように連絡を取り合っていく。
- ・通常学級に在籍している特別な支援を必要とする児童について、特別支援コーディネーターと担任、管理職が児童の特性について必要な情報を提供し合い、児童にとってより良い方向を見つけられるようにしていく。また、必要に応じてケース会議を行い、児童の共通理解を図っていく。
- ・特別支援学級に在籍している児童については、保護者との話し合いの中で将来の展望について話し合ってきた。その結果、2名が通常学級へ在籍移動を行った。また、特別支援学校へ1名が進学した。今後も、小学校だけではなく、中学校以降の進路についても提供できる情報を準備し、保護者との話し合いを行っていく。
- ・よりよい支援を行っていくために、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、他機関との連携を取っていく。

教育重点施策7「魅力ある教育環境の整備」

令和元年度実施状況

『いじめ、不登校など人権や差別に関する諸問題の未然防止の強化』について

- ・ 諸問題には、各主任を中心として学校全体で解決に努めた。また、生徒指導で気になる児童についてや、不登校傾向の児童に対しても職員会議等で共通理解を図った。
- ・ いじめ防止を目的として、“こころのアンケート”を毎月実施した。その結果を生徒指導主任が集約し対応策を講じた。
- ・ 学校のルールである「おおさとこのやくそく」を明確に示し、守らせることで、みんなが気持ちよく過ごせる学校を目指した。

『地域の教育力が生きる学習環境の整備』について



- ・ 6年生で町議会の見学を行い、議会についての学習を深めた。
- ・ 2年生で町探検を行い、町役場や公民館、給食センターの見学を行った。

『学習意欲を高揚させる備品・教材・教具の整備・充実』について

- ・ デジタル教科書を活用し、子供たちの視覚に働きかける授業づくりを進めた。

『通学路の安全点検パトロールの実施』について

- ・ PTAと協力して、地域の危険箇所などの確認を行った。

評 価

- ・ 生徒指導主任を中心として、学校全体で諸問題に取り組むことができた。
- ・ 議会の見学を通して、議会や議員の役割について学ぶことができた。大郷町の議会がどのように、また何のために開かれるかを理解することもでき、地域理解の一つとなった。
- ・ タブレットで視覚的に働きかけることで、学習の理解が進み、意欲をもって取り組むことができた。
- ・ 確認した危険箇所は、夏休み前に各家庭に周知することができた。

課題と今後の取組

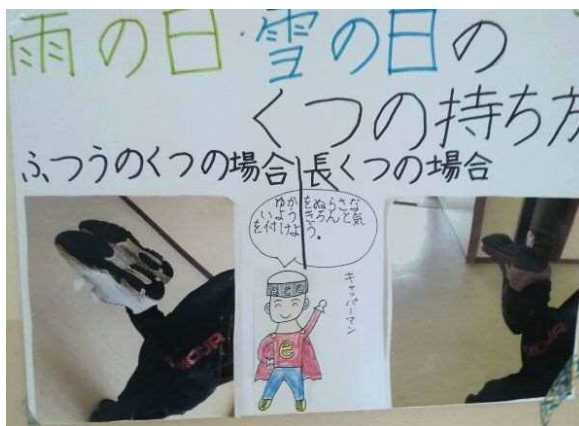
- ・ いじめや不登校の問題に対して、職員で共通理解をし、他機関との連携を図りながら、解決に向けての取組を継続していく。
- ・ 地域の危険箇所については、周知することができたが、校門前の道路の危険性についても継続してお知らせする必要がある。交通量が多く危険であることを知らせ、送迎車のマナーについてお便りで協力をお願いしていく。

教育重点施策8「防災教育の推進」

令和元年度実施状況

『危険を予測し、回避能力を高める教育の推進』について

- ・児童の自分たちで学校を良くしよう、危険なことを避けようという意欲を大切にし、児童手作りのポスターを掲示することでルールの周知を図った。



『火災・地震・不審者対応訓練などを通じての危険回避能力の向上』について

- ・地震想定、火災想定、防犯教室、引渡訓練、Jアラート対応についてなど様々な訓練等を通して、自分の命を自分で守る活動を行った。特に引渡訓練は、幼稚園、中学校と同じ日に実施した。

評 価

- ・学校のルールを守ろうとする意識が高まってきた。
- ・それぞれの訓練で、学級で発達段階に応じた事前指導を行った事で、児童が真剣に参加することができた。
- ・引渡訓練を幼稚園、中学校と同日に行ったことで、実際の災害に遭った時の動きを保護者も含めて確認することができた。

課題と今後の取組

- ・高学年を中心として、自分たちの学校をよりよくしていこうという意欲をもたせることを継続して行っていく。
- ・一つ一つの訓練を確実にを行うことで、自分の命を自分で守るという意識を高めていく。
- ・災害に遭った時に生かせるような訓練にするため、やり方を工夫し、職員の意識を高めていく。

教育重点施策9「教員研修の充実」

令和元年度実施状況

『学校課題を踏まえた校内研修の充実』について

- ・校内研究のテーマを「既習事項を生かして考え、進んで課題解決に取り組む児童の育成」と設定した。研究教科を算数として、4年目の授業づくりに取り組んだ。
- ・協働による授業作りを行い、学年→学年部→全校の3つのステップで授業づくりを進めてきた。
- ・事後検討会では、学年部で研究の視点に沿った話し合いをすることで、次の授業へつなげるようにしてきた。



『研究会・講習会等への参加』について

- ・教育研修視察として、大河原小・中学校を視察し、町をあげての学力向上の取組を教示して頂いた。学力検査を意識した家庭学習の充実策やスマホ・ゲーム対策などについて、具体策に研修することができた。

評 価

- ・研究の視点に沿った成果（視点に対する手立ての有効性）を学年部ごとに確認し、また、アンケート結果の分析を行ったことで、1年間の研究を振り返ってまとめることができた。
- ・大河原町の取組を参考にして、家庭学習の充実やスマホ・ゲーム対策について、保護者の協力を得るような取組を行うことができた。また、諸学力調査の成果につながるような日々の学習の在り方について共通理解を持つことができるようになった。

課題と今後の取組

- ・校内研究教科は、今年度から算数科から国語科に変わったが、4年間の算数科の校内研究で得られた成果を、今年度の新メンバーが引き継いでいけるように努めていく。また、国語科においても、諸学力調査の成果につながるような日々の授業改善・家庭学習の在り方等について協働していけるよう教員研修を継続する。

(3) 義務教育（中学校）

教育重点施策 1 「特色と活力に満ち地域や保護者から信頼される学校教育の推進」

令和元年度実施状況

- ・「いいこと電話」として、各担任が生徒の良さや成長面を保護者に報告することにより、より連絡を密にし、信頼感を高めるように努めた。
- ・年に2回の学校評価アンケートを実施し、生徒と保護者から協力をもらっている。学校生活や家庭生活での様々な項目への回答を集計し、結果を分析することにより、傾向と対策を図った。また、その分析結果を教員だけでなく、保護者にも伝えることにより、課題を共有するよう努めた。
- ・1学年では、大郷町内にある「たのしいおうちづくりの学校」での体験学習や、美術の授業では、講師の先生の指導を受けての凧づくりと凧揚げを実施した。2学年では、黒川高校と連携した橋守活動の体験学習や職場体験学習を実施した。
- ・生徒会活動では、生徒の主体性を生かしながら積極的に健全育成活動や非行防止活動に関わるアルカス活動は継続して取り組んでいる。昨年度は社会福祉協議会との連携により、台風被害により設置された仮設住宅でのイベントに、中学生のボランティアを募った。30名ほどのボランティアが集まり、おにぎり作りや集会所を飾るためのリース等の飾り物の作成を行った。

評 価

- ・学校からの電話は、保護者にとってマイナスのイメージが多かったが、「いいこと電話」を実践することで、プラスのイメージに変えることにつながった。さらには、家庭への協力の依頼についてもしやすくなった。
- ・地域の特徴を生かした体験活動を実施することにより、生徒の地域への興味・関心を高めることにつながった。
- ・アルカスの活動を通して、地域の方々から直接感謝の言葉をいただくことで、地域に貢献しようとする意識が高まった。



課題と今後の取組

- ・保護者からの学校に対する協力を頂いたり、学校の方針を理解してもらうためには、信頼関係が大切である。そのためには、「いいこと電話」等の日々の取組が大切であるとを感じる。今後も、学校の教育活動を理解してもらうよう努める。
- ・今後も学校と地域が連携できるように、アルカスの活動等の場面を増やしていきたい。

教育重点施策2「幼・小・中一貫教育の充実」

令和元年度実施状況

- ・小・中連携サポートとして、互いに授業を参観し合うだけでなく、昨年度は9年間を通して子どもを教育する視点に立ち、発表の仕方やノートの取り方等の学習規律や生活規律等に共通して取り組む内容をまとめた。
- ・小学校の教科書を揃えることにより、小学校で授業を参観する場合等に、事前に教科書で確認し、系統性を意識することにつながった。
- ・毎月、町内教頭、副園長会が実施されており、幼・小・中での情報交換を行うことで、連携を深めている。特に、兄弟が幼・小・中にいる場合等、常に連携を図れるよう体制作りをした。
- ・新入生を迎える前に、新入生保護者会、小学校との引き継ぎの場を設置した。さらに、5月中旬には、1ヶ月経過してからの1学年の生徒の様子を情報交換する機会も設定した。
- ・年2回、幼・小・中主任者会を行い、教務主任者会、研究主任者会、外国語担当者会、防災担当者会、生徒指導部会の5つの担当毎に共通指導ができるように努めた。

評 価

- ・小・中共通した学習規律や生活規律を確認し合い実践することで、中学校に入学した際に、スムーズな学校生活を送ることにつながる。
- ・小学校の教科書を準備したことで、各単元の系統性が理解しやすくなり、小学校で何を学習してきたのかが、明確になった。また、小学校での研究授業参観後の事後検討会においても、より充実した意見交換がされた。
- ・特に幼・小・中に兄弟がある場合に、互いに連携を図ることができたことで、スムーズな対応につながるが多かった。
- ・5月中旬にもう一度小学校との引き継ぎを行うことで、1ヶ月経過して見えてくる生徒の様子を情報交換し、生徒指導に大変役立っていると考えます。



課題と今後の取組

- ・今後も、小・中で連携し、学習規律や生活規律について、共通に取り組むべき内容を吟味していきたい。
- ・小学校への参観授業の時だけでなく、普段の授業においても、小学校の教科書を参考に、何をどのように学んできたのかを意識できるようにしたい。

教育重点施策3「国際性を備えた豊かな人間性と生きる力の育成」

令和元年度実施状況

- ・ALTを活用し、授業実践をしている。授業だけでなく休憩時間の廊下等では、生徒が積極的にALTと会話する場面が見られる。
- ・他教科（社会、音楽、美術、道徳、総合的な学習の時間、等）でも様々な国の生活、文化、歴史等について学んでいる。
- ・パキスタンからの転校生が来たことにより、宗教や食などにおいて、日本と違う文化に触れる機会となった。転校生に対して、言葉の壁はあるものの、同じクラスになった生徒や同じ部活動になった生徒は、意思が通じ合うようにコミュニケーションを図っている。
- ・小・中主任者会での外国語部会を開き、英語教育の推進を図っている。昨年度は小・中で学習できる教材を購入し、活用している。

評 価

- ・生徒とALTの人間関係が良好で、普段から自然な会話ができる関係にある。本場の英語の発音や、アメリカの文化について理解できる環境にある。
- ・パキスタンのからの転校生に対して、意思疎通ができる共通の言語が英語であるため、生徒が英語を使用して会話をする場面もあった。また、転校生が分からないことを丁寧に優しく教える場面も多く見られた。



課題と今後の取組

- ・パキスタンからの転校生の兄弟が、小学校にも在籍しているので、宗教の違いや風習の違い等から、学校での活動に注意すべき点等、小学校との連携を図りながら、進めていきたい。
- ・今後とも、小・中主任者会での外国語部会による英語教育の推進を、図っていききたい。

教育重点施策4「学ぶ力と自立する力の育成」

令和元年度実施状況

- ・ミニホワイトボードを40個準備し、各教室での話し合い活動や授業での意見交換、発表等に活用できるようにした。各階に均等に設置し、いつでも自由に利用できる環境整備に努めた。
- ・校内研究を通し、各授業の始めには、教師が本時の目標を黒板に明示することにした。そうすることにより、何を学ぶのか、どのような力をつけることが目標なのかを教師も生徒も把握することに努めた。
- ・年間を通して自主学習ノートの提出と学級担任によるチェックを行い、家庭学習の定着を図った。家庭学習の充実を図れない生徒には、個別の学習プリントを配付する等の対応をした。
- ・1年次に職業調べ、2年次に上級学校調べと職場体験学習、3年次に進路相談と系統的な進路学習を実施し、志教育の推進を図った。



評

価

- ・ミニホワイトボードは、グループでの話し合い活動に適した大きさであり、活用しやすい。また、黒板に貼ることができ、発表時の際も有効である。
- ・授業の始めに、目標を設定し、授業の最後にはその目標が達成できたかどうかの振り返りを行うことで、生徒が家庭学習で何に取り組むべきかが明確になった。
- ・自主学習ノートの提出と学級担任のコメントの記入によって、学習状況の把握と生徒への励ましを継続して行うことができた。
- ・系統的な進路学習によって、生徒の将来に向けての意欲向上が図られ、志をもって自立する力の育成の一助となった。

課題と今後の取組

- ・ミニホワイトボードを、より効果的に活用できるよう、校内研究等で研究主任を中心として、その利用方法について追究していきたい。
- ・家庭での学習が充実していない生徒に対する指導や助言について、家庭との連携も含めて取り組む必要がある。

教育重点施策5「健康な体づくりと体力・運動能力の育成」

令和元年度実施状況

- ・養護教諭を中心に、定期健康診断の結果を分析した結果、肥満傾向の割合が全国平均、宮城県平均より高くなっている。本校の学区が町全体という地域性もあり、約7割の生徒が保護者の車で登下校していることがその原因の一つと考える。そこで、登下校は、一番自然で簡単な運動なので、可能な生徒はなるべく徒歩や自転車で登校するように呼びかけている。
- ・夏休みに行われた地区の駅伝大会に向けた練習への参加を呼びかけ、多くの生徒が参加した。
- ・希望者の身体測定を実施し、自分の身長や体重、健康等に意識する生徒を増やすよう工夫した。
- ・保健体育の授業では、基礎的な体力の向上を図る取組を継続して行ってきた。5分間走、補強運動を毎時間行っている。
- ・学校保健委員会では、学校の情報を提示し、学校医、学校薬剤師からの助言指導を受けながら、改善を図っている。
- ・9月に、虫歯が5本以上あり受診報告書が未提出の生徒に、養護教諭が一人ひとり受診の必要性を話した。
- ・保健日よりで、身体計測や検診結果に基づいた健康づくりの必要性や朝食の重要性について啓発を強めた。

評 価

- ・夏休みの駅伝練習の後に、希望者の身体測定を実施したところ、68名の希望があり、練習に参加した生徒の中には、4月からの4ヶ月で6kg体重が減った生徒や、肥満度が軽肥満から標準になった生徒もいた。
- ・昨年度の学校評価アンケートでは、「朝食を食べてくる」と答えた生徒が全体の90%以上になった。

課題と今後の取組

- ・今後も運動に積極的に取り組み、自分の体の健康に興味を持つ生徒を育成していきたい。
- ・保護者への呼びかけと生徒への指導で、歯みがきや定期的な歯科受診など基本的な生活習慣について取り組んでいく必要がある。

教育重点施策6「きめ細かな特別支援教育の支援・充実」

令和元年度実施状況

- ・職員会議において、特別支援コーディネーターより、研修の場面を設け、生徒個々の特性や支援体制、さらにはインクルーシブ（共に学ぶ）教育についての理解を深めた。
- ・生徒個々に合わせた支援の計画を作成し、個別学習だけでなく協力学級での学習も実践し、人と関わる力や進路を実現する能力を育てた。
- ・保護者との連携を密にし、個別の教育的ニーズに合わせた指導と進路実現に向けた指導ができるように努めた。
- ・生徒個々に関わるための支援体制を組み、適切な支援ができるようにした。
- ・小・中の特別支援コーディネーターの打合せを実施し、連携した取組を実施できるよう努めた。

評

価

- ・職員会議において、研修の場面を設け、特別支援コーディネーターより様々な話題提供をしたことにより、教職員の意識が高まり、支援の方法も具体的に理解することができた。
- ・個々に合わせた支援の計画を作成し、個別学習の充実に加え、協力学級での学習や活動を通して人との関わる力が育ち、進路の実現に結びつけることができた。
- ・大郷2組の3年生は、進路実現に向けて、多くの学校の説明会に参加し、保護者とも話し合いを進めてきた。
- ・大郷3組の生徒は、音楽に興味があったので、担任がクリスマス演奏会を設定し、教員と保護者だけでなく、地域の方々にも参加していただいた。



課題と今後の取組

- ・特別支援教育の充実を図ることにより、通常学級での授業の支援についても、参考になることが多くある。このような視点でも、生徒個々のニーズに合わせた支援の在り方を考えていくことの重要性を理解していきたい。

教育重点施策7「魅力ある教育環境の整備」

令和元年度実施状況

- ・生徒会が中心となり、毎月スローガンを設定し、生徒朝会で全校生徒に呼びかけるなど、生徒の自主的な活動を推進した。
- ・生徒会のアルカス活動では、保健委員会の生徒が、保育施設へ出向き、小さい子ども面倒を見る等の活動を行った。さらに、ボランティアを募り、昼休みや放課後を活用し、グラウンドの周りの枯れ葉の除去作業やプランターへの苗の植え付け作業を行った。
- ・中総体の前には、後輩が先輩へ、新人大会の前には、先輩から後輩へ励ましや感謝のメッセージを作成し、廊下に掲示した。
- ・生徒が、運動会や合唱コンクールに向けたポスターを作成し、そのポスターを地域の公民館等に掲示してもらうことで、学校での活動を地域の方々に知ってもらうとする意識を向上させた。

評 価

- ・生徒会の活動では、特に中央委員会が充実し、生徒の自主的な活動で運営することができた。
- ・アルカス活動も充実し、生徒会執行部からボランティアを募ると、多くの生徒が応募するようになった。
- ・生徒が作成したポスターを各公民館等に掲示した結果、地域の方々から好評であり、学校での活動を地域に広報する一助となった。
- ・台風19号の被害は甚大であったが、生徒の多くが復旧作業を自主的に手伝った。そのことが評価され、宮城教育振興会より善行篤行賞を受賞した。



課題と今後の取組

- ・生徒の多くが、様々な活動を通して、人のために役立ちたい、地域に貢献したいという意識が向上している。今後も、このような意識をさらに向上できるように、生徒会活動の充実等に励んでいきたい。

教育重点施策 8 「防災教育の推進」

令和元年度実施状況

- ・ 幼・小・中連携の防災教育として、中学校の防災主任が中心となり、同日同時刻に地震が発生した想定で、避難訓練と引き渡し訓練を行った。
- ・ 日頃から自分の身は自分で守る意識を身に付けてほしいというねらいで、11月に火災を想定した予告なしの避難訓練を実施した。
- ・ 中学校の正門前は、登下校の際に、送迎の車と自転車通学、徒歩通学の生徒がおり、非常に危険である。そこで、自転車専用通路を白線で設定することにより、自転車の登下校時の通り道について、全員でその場所を実際に見て、教師が実演し確認した。また、保護者には、プリントで白線の意味を示し、安全運転に心掛けるよう協力を促した。
- ・ 台風19号の被害が甚大であった。臨時休業後に学校を再開した際は、全校集会を開き、適切な避難行動をとったことにより、死傷者が出なかったこと、特に、粕川地区の区長さんを中心とした地域の自主防災の意識の高さについて話した。
3月のみやぎ鎮魂の日には、東日本大震災から学ぶことと題して、講話を予定し、粕川地区の区長さんの取り組んだ地域の自主防災の在り方について全校生徒で考える機会を持つ予定であったが、新型コロナウイルス感染防止対策のために、全校での集会は実施されなかった。
- ・ 4月に、自転車通学の生徒のための集会を開き、正しい自転車の乗り方について指導した。
- ・ PTAの総務部主催による「スマホ教室」を開き、生徒と保護者が共に、正しいSNSの使い方、いじめにつながらないルールやマナーについて理解を深めた。

評 価

- ・ 初めて予告なしの避難訓練を行った。その場その場で、教師も生徒も判断をしなければならず、普段の避難訓練とは違い、より実践的な訓練となった。
- ・ 保護者も生徒も、正門前の交通安全のルールを守り安全が確保されるようになった。
- ・ SNSによる様々なトラブルが深刻化しているので、保護者と生徒が正しい使用方法について学べたことで、様々なトラブル等の回避につながったと考える。

課題と今後の取組

- ・ みやぎ鎮魂の日には、予定されていた集会をもつことができなかったが、地域の自主防災の素晴らしさを生徒に周知し、受け継いでいくよう指導したい。
- ・ 予告なしの避難訓練は今後も定期的実践し、登校時、昼休み、部活動時などの様々な場面で実践することで、生徒の判断力の向上を図りたい。
- ・ 学校評価アンケートを分析すると、スマホの使用時間を決めているという家庭は、約55%程度である。今後もスマホの使用について呼びかけていく必要がある。

教育重点施策 9 「教員研修の充実」

令和元年度実施状況

- ・不登校支援ネットワーク事業を活用し、12月5日に校内で研修会を持ち、不登校生徒への対応だけでなく、新たな不登校を生まないための様々な方策についての研修会を持った。
- ・心のケア・いじめ・不登校等対策支援チーム訪問を受け、特に不登校生徒への対応についての具体的な支援を頂いた。
- ・小学校との連携サポート事業を実践し、特に算数・数学の授業について、互いに授業を参観し合い、指導案検討会や事後検討会を行った。
- ・連携サポート事業の一つとして、8月に「学力向上」のテーマで、講師の先生に協力を頂き、研修会を実施した。
- ・学力向上に関する研修会を設け、大河原小・中学校の具体的な事例を基に効果的な指導法について研修を行った。大河原町教育委員会に協力を頂き、学校視察を行った。
- ・PTAの研究大会や指導者研修会に、PTA役員が参加し、研修を深めた。
- ・各教員が様々な研修会に参加し、各自の資質向上に努めるとともに、職員会議等で伝講を行い、研修内容の共有を図った。

評

価

- ・不登校生徒への対応に関する取組の研修や、学力向上に関する研修など、大郷町や宮城県で抱える重要課題に対して、積極的に取り組めたことで、教員の資質の向上の一助となった。
- ・様々な研修に参加し学んだことを、少しずつ自校化するように努めた。

課題と今後の取組

- ・学校以外の様々な研修会に参加することは、教員の幅広い研鑽を積むことに繋がるが、日々の授業実践を互いに見合い、意見交換をすることでも、質の高い研修に繋がるものと思う。今後、校内での自主的な研修という視点でも、日頃から取り組んでいきたい。
- ・今後は、職員会議などでミニ研修会を設定し、短時間で有効的な研修を運営することも考えていきたい。

(4) 学校給食の充実

教育重点施策1「安全でおいしい給食の提供」

令和元年度実施状況

- 毎日の安全点検及び消毒・清掃など衛生管理を徹底した。
 - ・調理前後に厨房機器の安全点検を行い、異物混入の無いように留意した。
 - ・調理従事者健康観察、調理食品温度記録、保存食表、業務日誌（厨房の温度・湿度・食器・食缶などの消毒時間）などさまざまな点検簿を作成し、毎日記載した。
 - ・学校給食用食材の放射能検査、食品検査（O-157）などを実施した。

- 食物アレルギーをもつ子供の把握
 - ・幼稚園入園時（保育園は就学時・転入生は転入時）に食物アレルギーに係る調査を行い、食物アレルギーのある子供を把握し、希望により原材料配合表などを配布した。

- 献立を工夫した給食提供
 - ・食材を生かし、献立を工夫する。（地場産品や旬の食材を取り入れたメニュー）リクエスト給食に応えたりして、食への興味・関心を高めるよう促した。
 - ・栄養教諭、調理員の各種研修会の参加。

評 価

- ・子供たちに「安全でおいしい給食を安心して食べてほしい」という思いで、毎日、調理している。各種点検簿の記載や、調理上の注意確認、衛生規則の遵守など細やかなところに気を配り、実行してきたことが、安全な給食提供に役立った。

課題と今後の取組

- ・食物アレルギーを持つ子供の把握は必須である。今後も学校・保護者と連携を図りながら、アレルギー事故防止に努めたい。
- ・食育推進計画の地場産品利用目標値（28%）の達成を目指す。天候に左右されるため、安定確保は難しいが、関係機関と連携し、できるだけ給食に取り入れていく。

教育重点施策2「食育の推進と関係機関との連携」

令和元年度実施状況

- ・給食週間の1月24日～30日までは、「世界の料理」の献立を給食で提供した。「日本」「タイ」「韓国」「イギリス」「中国」と5日間。毎日、校内放送でPRを行った。
- ・11月に手作りの「モロヘイヤはっと汁」を提供し、好評だった。
- ・1年間で2回栄養教諭が学校訪問を行い、栄養指導や食育の推進を充実させた。園児・児童・生徒の給食時の状況を把握して、子供たちの声を直接聞くよう取り組んだ。
- ・栄養教諭の食育推進会議への参加、給食運営委員会、地場農産物利用推進委員会を開催した。



11月「モロヘイヤはっと汁」の献立

評 価

- ・給食週間の「世界の料理」の提供は、それぞれ特徴があり、その国に旅した気分が味わえると好評を得た。
- ・各種会議では給食運営に対し、多様な意見や情報が出されて参考になった。

課題と今後の取組

- ・学校給食の充実を図るため、今後も関係機関と連携し情報を共有化する。

教育重点施策3「学校給食施設・設備の整備・充実」

令和元年度実施状況

- ・調理設備等に故障や破損などが発生した場合は、速やかに適切な修繕を行った。
- ・学校給食の提供に支障がないよう、設備の保守点検を行った。

評 価

- ・定期的な保守点検で、給食提供に支障のない設備運営ができた。
- ・1年間無事給食提供できたことは、学校給食センターの役割を果たせたと思う。

課題と今後の取組

- ・施設設備の老朽化が懸念される。今後、衛生管理の充実化を図るためにも計画的に整備を行っていく。

(5) 高等教育の支援

教育重点施策1「奨学資金貸与制度を奨励し、高等教育を受ける機会の拡充」

令和元年度実施状況

- ・奨学資金貸与条例及び規則に基づき、就学の意思があるにも関わらず、経済的な理由により入学及び在学が困難な学生に対し、奨学資金を貸与した。
- ・令和元年度貸与金額6,270千円
新規貸与者4名（高校生1名、専門学生1名、大学生2名）
継続貸与者10名（大学生10名）

評 価

- ・令和元年度新規奨学生については、奨学資金貸与選考委員会に諮り、申請者それぞれが選考基準を満たしていることから、4名全員に貸与することを決定した。

課題と今後の取組

- ・将来、町に大きく貢献できる優秀な人材を育成する観点からも、今後とも奨学資金の予算確保に努め、本町出身の学生に対し、希望する高等学校や大学などへ進学できるよう支援していく。
- ・奨学資金貸付返済金の滞納繰越額が令和元年度末現在で計330万円を超している。町で毎年貸与している奨学資金は、奨学生自身が卒業後に返済するお金を原資としていることを考えても、貸付者及び連帯保証人に引き続き粘り強く返済を求めていかなければならない。

2 社会教育の充実と生涯学習の推進・支援

(1) 社会教育（生涯学習）事業の推進

教育重点施策1「生涯学習情報の発信、学習機会の提供及び支援」	
令和元年度実施状況	
<ul style="list-style-type: none">・体験学習事業やスポーツ教室などの募集チラシの配布、町ホームページへの講座紹介・募集のお知らせの掲載など、さまざまな学習の情報や機会を提供した。また、各種教室・行事の周知も実施した。・社会教育課で作成したSNS（LINE）を活用し、各種事業等の周知・報告を実施した。（令和2年度より町公式LINEへ統合済）	
評	価
<ul style="list-style-type: none">・SNSや防災無線などの情報ツールを活用し、各種教室や行事等について、素早く町民に情報提供することができている。・学習支援のための窓口として、町民の学習意欲向上、学習機会の拡充に貢献した。	
課題と今後の取組	
<ul style="list-style-type: none">・新型コロナウイルスの影響による新しい生活様式、各世代における価値観の変化やそれに伴うライフスタイルの変容等により、学習の形が大きく変わり、開催する教室や事業等に参加者が少ないなどの課題がある。・より魅力ある事業を企画するとともに、時代や対象者に合った手法を用い、その周知や情報提供の実施を心掛ける。・関係機関・団体と協力し、より多くの町民に学習機会が提供できるよう進める。	

教育重点施策2「生涯学習フェスティバル等、町民の学習成果発表の場の提供」

令和元年度実施状況

- ・町民の学習成果の発表の場として開催を予定していた第5回おおさと秋まつり生涯学習フェスティバルの部は、令和元年東日本台風災害により中止となった。
- ・芸能の部は文化会館を会場に20団体25演目の出演、展示の部はB&G海洋センターを会場に18団体426点の出展が予定されていた。
- ・秋まつりの中止により、地区の催事や他団体事業において発表の場を提供できるよう協力を依頼する予定であったが、全事業が中止となり提供までつながらなかった。

評 価

- ・令和元年東日本台風災害により、日頃の成果を発表できる機会を提供できず、参加者並びに来場者の学習意欲の増進ややりがい作りの支援ができなかった。

課題と今後の取組

- ・学習成果発表の場は生涯学習意欲の増進に必要であるため、状況に応じた対応が必要であるが、町民の高齢化に伴い、個人での出演・出展についての増加は厳しいのが現状である。誰でも気軽に、そして簡単に参加できる内容の検討や場所の提供が必要である。

教育重点施策3 「社会教育団体の支援、並びに社会教育指導者の育成」

令和元年度実施状況

- ・社会教育団体へ補助金を交付し、活動を支援した。
 - 「大郷町青少年健全育成町民会議」 140千円
 - 「大郷町子ども会育成会」 170千円
 - 「大郷町青年団」 50千円
 - 「黒川郡連合青年団」 40千円
- ・「大郷町青少年健全育成町民会議」では、青少年健全育成デザインコンクールの実施や安全パトロールなどの企画・実施を支援した。
- ・「大郷町子ども会育成会」では、町内各地区子ども会への活動支援やチャレンジランキング大会などの事業の運営を行った。また、ジュニア・リーダー活動の支援や地区子ども会等への派遣、他市町村ジュニア・リーダーとの合同研修会等を実施し、ジュニア・リーダーの育成に努めた。
- ・大郷町青年団や黒川連合青年団の活動について、事業の広報や企画・運営を支援した。
- ・大郷町社会教育委員の各種研修会参加を支援し、社会教育にかかわる知識・情報の取得に貢献した。併せて、社会教育情報等を、社会教育委員や社会教育団体関係者へ周知した。

評 価

- ・各社会教育団体への活動支援を継続する中で、多くの事業や企画に対する指導・助言を行うことで、安全かつ有意義な活動の実施に貢献できた。
- ・社会教育指導者の育成に向け、研修会等の実施や参加により、新しい知識の習得やコミュニケーション能力を向上する機会を設け、人間力を高めることにつなげた。

課題と今後の取組

- ・社会教育団体の支援や社会教育指導者の育成は、毎年継続して実施していく必要がある。そのために必要な人材の育成や体制の整備が求められる。計画的な社会教育主事の育成や各種支援の内容・体制等について、検討し改良を重ねていく。
- ・新型コロナウイルス感染防止対策や、それによる新しい生活様式の浸透から、各団体の活動に制限が出ているため、新しい支援の在り方を模索し、実施する。

(2) 学校・家庭・地域の連携による地域学校協働教育の推進

教育重点施策1「協働教育推進事業の充実」

令和元年度実施状況

・コーディネーターや支援ボランティアの協力のもと、次の事業を実施した。

【家庭教育支援事業】

事業名	内 容	参加者数
家庭教育学級 「みんなともだち」	9/17 絵本読み聞かせ&手遊び・歌遊び 10/7 リトミック 11/14 創作&ミニ運動会 	15組 30名 13組 26名 12組 24名
子育て支援チーム 「ぽっかぽか」	7/16 もっと子育てが楽しくなる親業講座 1/20 親子防災講座 2/17 メイク講座 	6組 13名 6組 14名 7組 19名
憩いの場創出事業 「ゆったりママ Café ぽっかぽか」	6/11 保健センター おやこのへやと同時開催 8/7 保健センター おやこのへやと同時開催 1/22 保健センター おやこのへやと同時開催 2/14 ふれあいセンター21 村上 あゆみ氏、 平内 文生氏、どんぐりの会協力 ハンドドリップコーヒーワークショップ 	9組 21名 6組 17名 12組 30名 12組 30名

【学校教育支援事業】

事業名	内 容
環境整備	花壇整備、学校農園整備、生け花展示
学習補助	福祉体験、読み聞かせ、ミシンボランティア等
食育学習	モロヘイヤうどんづくり、農業体験等
英語学習支援	英語学習の支援（幼稚園・1～4年生）（延べ 291 時間）
安全支援	登下校見守り、スクールバス乗降指導補助（8回）
常駐コーディネーター	14回 支援内容の聞き取り、ボランティアとの調整



【地域活動支援事業】

事業名	内 容	参加者数
子ども絵画教室	年 5 回開催（7 月～11 月）	延べ 60 名
親子陶芸体験教室	年 1 回開催（1 月）	15 組 36 名



評 価

- ・家庭・地域・学校が協働して子供を育てる環境づくりを推進する事業を、地域住民等と協力し実施した。また、多くの町民に参画いただき、協働教育への理解促進と事業内容の充実に向け努力した。
- ・常駐コーディネーターによる丁寧な聞き取りにより、学校が求めるニーズを的確に把握することができ、各ボランティア活動の充実につなげることができた。

課題と今後の取組

- ・地域住民に対し、継続した協働教育推進事業の周知を図る。
- ・活動するボランティアの固定化を避けるため、人材の育成・確保を推進する。
- ・当事業にかかわる宮城県の補助金制度が変わり、町の負担が増える見込みのため、今後の事業方針及び予算編成について、検証・改善を進める。

教育重点施策2「放課後子ども教室（郷子舎）事業の充実」

令和元年度実施状況

- ・郷子舎は、学習活動推進員4名、コーディネーター6名の計10名のスタッフで運営し、放課後に宿題、読書、自由遊び、スポーツなどを行った。週1～3回（月・火・木）、約2時間実施した。
- ・年間計画では53回実施する予定であったが、令和元年東日本台風災害と新型コロナウイルス感染症による影響で学校が休校となり、計45回の開催となった。
- ・平成30年度は大郷町児童館を会場としていたが、児童館の利用児童が増加したことから、児童の安全確保のため、平成31年4月から令和元年8月まで大郷町文化会館で実施した。しかし、小学校からの距離もあり、登録児童数が減少した。
- ・令和元年9月より、大郷小学校の少人数教室を借用し郷子舎を実施したが、登録児童の増加には至らなかった。しかし、小学校内で郷子舎を実施することにより、参加児童やスタッフはより安心して活動できるようになった。
- ・小学校体育館を会場に、郷子舎スポーツデーを実施した。児童クラブと連携し、児童の交流を図り、大郷町スポーツ推進員や地域の方の協力を得ながら、スポーツ等の体験活動を実施した。

	登録児童	年間開催日数	参加人数
平成29年度	64名	52回	1,591名
平成30年度	75名	53回	1,595名
令和元年度	23名	45回	268名

評価

- ・小学校の協力により、小学校内で郷子舎を実施できることとなり、児童にとってとても有意義な環境に整備することができた。また、郷子舎で活動する児童の様子を学校教諭が把握することにもつながり、スタッフ等の地域協力者との連携もしやすい形になったと考える。
- ・落ち着いた環境を望む児童に対し、丁寧な学習支援等を実施できた。それにより、安心できる学びの環境を整えることができたと考える。

課題と今後の取組

- ・利用児童の減少、小学校内という限られた場所が活動範囲であることが課題であるため、活動内容や周知方法、安全に活動する方法を小学校と協議しながら改善を図る。また、新型コロナウイルス感染防止対策による学校環境の変化から、今後の事業の在り方や方向性、内容について検討する必要がある。
- ・郷子舎スタッフの減少を防ぎ、協力員の確保・育成を進める。

(3) 青少年教育の充実

教育重点施策1「青少年健全育成の啓発活動への支援・協力」

令和元年度実施状況

- ・「大郷町青少年健全育成町民会議」に対し、14万円の補助金を交付し、研修会を実施するなど継続した活動支援を行った。
- ・青少年健全育成のため、おおさと夏まつり及び町内の小・中学校の夏季休業期間中にパトロール活動を実施した。
- ・活動の周知・普及啓発に向けて、青少年健全育成デザインコンクールを実施し、そのデザインを活用したポケットティッシュを作成し、児童や生徒、町民に配布した。



評 価

- ・研修会を実施し、子供の健全育成といじめの関係について学ぶ機会を設けた。
- ・地域内の要注意箇所や店舗を対象に巡回パトロール活動を実施し、青少年の健全育成活動を推進した。
- ・青少年健全育成デザインコンクールの作品を活用したポケットティッシュを作成し、啓発活動の推進に取り組み、活動の周知を図った。

課題と今後の取組

- ・研修会の参加者が少ないことから、他の企画・事業との連携を図っていく。
- ・継続した「大郷町青少年健全育成町民会議」の活動の周知を図り、より多くの住民が参画しやすい環境を整えていく。
- ・巡回パトロール活動及び青少年健全育成デザインコンクールは、今後も継続して実施するとともに、より多くの住民が関わることのできる事業企画を検討・実施していく。

教育重点施策2「子ども会育成事業への支援・協力」

令和元年度実施状況

- ・子ども会育成会に対し、17万円の補助金を交付し、継続した活動支援を行った。
- ・子ども会育成会と教育委員会で共催し、第21回おおさとチャレンジランキング大会を開催した。
(10月6日実施・174名の児童が参加)
- ・ジュニア・リーダーの育成・活動支援に努め、各地区子ども会活動等へジュニア・リーダーの派遣を行い、より充実した活動実施に向けて支援した。



評 価

- ・地区子ども会への安全活動や研修会の情報提供やジュニア・リーダー派遣による活動支援を実施することにより、地区子ども会活動をより安全で実りある活動にすることができた。
- ・チャレンジランキング大会を開催し、その運営を地区子ども会の保護者と協働し、児童の活動や体験・学びの機会となる子ども会の重要性を意識付けることができた。また、その活動にかかわることで地区子ども会の指導者等の育成につながった。

課題と今後の取組

- ・少子化により子ども会活動を休会した地区が出ているため、他地区との合併等の検討を進める。
- ・子ども会活動内容を全ての地区で共有できるようにし、地区子ども会活動の活性化を図る。
- ・各地区子ども会が、より活動しやすい環境を整備するため、ジュニア・リーダーの育成や地区子ども会への個別の支援について、より丁寧に実施していく。

教育重点施策3 「ふれあい交流事業等、各種体験活動への参加促進」

令和元年度実施状況

- ・災害時相互援助協定を締結している山形県舟形町、新庄市で、一泊二日の日程で体験学習事業を実施した。大郷小学校の6年生児童39名が参加し、5名のサポートジュニア・リーダーと共に、危険予知トレーニング研修、川遊び、アユつかみ、そば打ちなどを行った。例年以上の申込があり、希望者全員を参加させるため、引率職員を増員し対応した。
- ・サポートジュニア・リーダーに対する助言・指導を意識し、より魅力あるたくましい人間の育成を目指した。
- ・子ども絵画教室を企画したが、実施直前に講師の変更があった。しかし、新しい講師と調整を丁寧に行い、幼稚園児から小学6年生までの児童が、さまざまな絵の描き方について学ぶ機会を提供した。(5回開催、16名申込、延べ60名参加)参加者にとって楽しく、質の高い学びを提供できた。
- ・地域住民を講師とした親子陶芸教室を開催した。(1回開催、15組36名参加)



評 価

- ・さまざまな体験や学びを通し、協調性や自立心の育成を促すことにより、心豊かでたくましい人間の育成に努めた。
- ・魅力ある事業を企画することにより、新しい体験や仲間との団体行動を通して、高い感性を持つ児童の育成に貢献できたと考える。

課題と今後の取組

- ・事業の実施内容について、より安全で魅力ある内容を検討・企画する。特に、舟形町体験学習事業については、受け入れ先の講師不足や長距離移動による児童への負担などの課題もあるため、事業検証を進め、より良い内容の事業計画を行う。
- ・新型コロナウイルス感染防止対策による活動の制限から、新しい生活様式を取り入れた事業の企画や対策事項を盛り込んだ実施内容を検討する。

教育重点施策4「青少年に関わる町内外の研修への参加促進」

令和元年度実施状況

- ・大郷町青少年健全育成町民会議会員へ、「仙台地区青少年育成市町村民会議協議会」、「青少年のための宮城県民会議」が主催する各種研修会の周知を積極的に行った。
- ・社会教育委員、協働教育推進事業運営協議会委員、協働教育推進事業コーディネーター、放課後子ども教室「郷子舎」スタッフ、大郷町子育てサポートチーム員などへ、各種研修会の周知を積極的に行った。
- ・防災無線を活用し、研修会等の周知を図った。

評 価

- ・日程調整が円滑にできるよう、案内文書や研修会のチラシを早めに配布した。
- ・研修会の周知は、文書による通知だけでなく直接声掛けするなど、参加者の増加に向けて努力した。

課題と今後の取組

- ・研修会が平日の場合、多くの町民の参加が難しく、土日の開催であっても、自主的に参加する者はごく一部であり、参加者増は難しい状況である。
- ・子育て世代の参加は特に少ないため、学校行事と合同開催などの工夫を図る。
- ・遠方での研修会の場合、職員と一緒に研修会に参加できる機会を作るなど、より研修会等へ参加しやすい環境づくりを進める。

教育重点施策5「青少年指導者の育成強化」

令和元年度実施状況

- ・各地区子ども会の保護者や児童に向けて、ジュニア・リーダーの活動について情報発信した。また、社会福祉協議会など、連携できる団体との活動の機会を設けた。
- ・富谷・黒川地区内で、ジュニア・リーダーの「初級研修会」や「交歓会」を実施し、研修機会の提供と参加者同士の交流を図った。
- ・ジュニア・リーダーの研鑽のため、積極的に各種研修会へ参加を促した。

事業名	実施日	場所	参加者
初級研修会	6月22日～23日	花山青少年自然の家	8名
中級研修会	7月25日～26日	塩竈市公民館	7名
交歓会	8月9日	大郷町B&G海洋センター	5名
上級研修会	12月25日～27日	蔵王自然の家	1名
町J・L研修会	2月23日	大郷町文化会館	5名

- ・鶴崎地区・長崎地区の子ども会、小学校PTA行事、社会福祉協議会事業などへ、ジュニア・リーダーを派遣し、各種活動を支援した。



評価

- ・地域での活動機会は減少したものの、これまで関わりの少なかった団体からの派遣依頼などもあり、活動・活躍の幅を広げることができた。
- ・会員数は維持しているものの、定例会参加者の減少、活動参加者の固定化が顕著になっている。

課題と今後の取組

- ・ジュニア・リーダーは、子どもたちと遊びを通し、社会生活の中で必要なルールやマナーを教えるなど、子ども会活動をはじめとした諸活動を行う上で欠かせない存在であることから、より健全な児童・生徒の育成に向けて、ジュニア・リーダーの育成、活動普及に取り組む。
- ・中学生・高校生は、近年特に多忙化しており、本人たちが希望どおり活動できない状況に置かれている。活動の予定が立てにくい、定例会の参加者が集まらないなどの状況があるが、適宜会員と連絡を取りながら活動を支援していく。

教育重点施策6「青年団体活動への支援・協力」

令和元年度実施状況

- ・下記のとおり補助金を交付し、活動を支援した。
 - 「大郷町青年団」 50千円
 - 「黒川郡連合青年団」 40千円（全国青年大会合唱の部参加）
- ・大郷町青年団及び黒川郡連合青年団に対し、令和元年度から活動拠点として海洋センター及び文化会館の一部を提供している。
- ・町広報紙を活用するなど、各種活動の広報について支援した。
- ・青年団主催の「清掃活動」や「おおさとナイトプール」などの事業に協力し、若者による町を元気にする活動を支援した。ナイトプール事業では、黒川郡連合青年団の協力や事業趣旨に賛同する町内外のボランティアが集い、2日間で258名の集客があり大盛況であった。活動に参加した団員等からは、町の活性化に貢献できたと、達成感のある感想があった。



評 価

- ・青年団活動への助言・支援を実施することにより、魅力ある活動の実施につながり、団員や関係者のやりがい作りにつなげることができた。
- ・青年団と連携し事業に取り組むことにより、より青年団が活性化し、若者が元気になれる事業を企画できる組織に成長できている。

課題と今後の取組

- ・青年団員の減少から、青年団活動回数の減少、質の低下、活動維持の困難などが懸念される。また、新型コロナウイルス感染防止対策による活動制限から、青年団の衰退が危惧される。
- ・青年団のニーズや活動状況を考慮し、必要と思われる支援を実施していく。

教育重点施策 7 「児童生徒スポーツ文化芸術表彰事業等の実施」

令和元年度実施状況

- ・「児童生徒スポーツ及び文化等表彰選考委員会」を開催し、中体連、作文みやぎ、児童生徒書初め展などで優秀な成績を収めた児童生徒を選考し、表彰状と記念品を授与した。

スポーツ表彰	町長表彰	個人15名、団体2組
	教育長表彰	個人5名、団体4組
芸術文化表彰	町長表彰	個人15名、団体0組
	教育長表彰	個人20名、団体2組

- ・大郷町スポーツ大会出場選手支援奨励金交付要項に基づき、東北及び全国規模のスポーツ大会に出場する選手に奨励金を交付した。

(個人16名、計240千円交付)



奨励金交付式の様子

評 価

- ・優秀な成績を収めた児童生徒を表彰することで、スポーツ及び文化芸術に対する意識の高揚と心身ともに健全な児童生徒の育成が図られた。
- ・東北及び全国規模の大会への出場は、児童生徒を持つ保護者の負担が発生する面もあることから、その一部を奨励金として交付することで世帯への支援が図られた。

課題と今後の取組

- ・児童生徒が出場したり応募したりするスポーツ及び文化芸術の大会等は多岐にわたっている。奨励金交付や表彰基準の整備を引き続き検討していく必要がある。

(4) 公民館活動の充実

教育重点施策1「多様な学習機会を提供する公民館施設設備の整備」

令和元年度実施状況

*令和元年度中央公民館の利用状況

利用区分	回数	利用人数
公民館主催事業	32	353名
社会教育団体	217	1,700名
行政機関・行政団体	41	1,161名
スポーツ育成団体(体協・スポ少)	2	48名
一般団体	22	577名
合計	314	3,839名

*令和元年度施設設備の整備状況

- 定期点検の実施
- 破損個所等の修繕(LPガス配管、戸車、防火扉)

評価

- ・こまめな清掃を心がけ、快適に利用できる環境の維持に努めた。
- ・利用者が分かりやすいよう、表示等の工夫を行った。
- ・破損個所等の修繕を行い、安全に利用できるようにした。

課題と今後の取組

- ・経年により劣化が進み、雨漏り、ドアや窓の歪み等が出ている箇所がある。安全面を最優先しながら整備を進めていく。
- ・バルコニーにひび割れ、破損等が見られるため、調査を実施する。状況に応じて修繕等が必要である。
- ・エレベーターがなく、特に高齢者は3階まで階段を上るのが大変である。また、冷房設備がない部屋もあり、夏季の講座やサークル活動で不満の声が聞かれることもある。各世代のライフステージに即した多様な学習機会を提供する施設として、今後も施設の在り方を検討していく。

教育重点施策2「ライフステージを踏まえた事業の発展と継続的活動の促進」

①少年教育の推進

令和元年度実施状況

*「YOU・遊・通信」発行

発行日	内 容	対象者
① 4月12日	・新刊図書、おすすめの本の紹介 ・公民館図書室の利用案内 ・公民館事業の紹介	・幼稚園児
②10月25日		・保育園児(4・5歳児) ・小学生

評 価

- ・新刊図書やおすすめの本を紹介し、幼児・児童の読書活動の推進を行った。
- ・読みたい本のリクエストに迅速に対応し、利便性の向上を図った。
- ・親子または児童が参加可能な公民館事業に関する情報を提供し、広く参加を呼びかけた。

課題と今後の取組

- ・図書室を積極的に利用する児童・幼児(保護者)は限定的になってきており、新規利用者の獲得が難しい。通信を継続的に発行し、図書室の利用促進を図っていく。
- ・児童数の減少、社会情勢の変化などにより、親子、児童向け事業への参加者は減少傾向にある。魅力的で参加しやすい事業内容の検討と、より分かりやすい情報の発信が必要である。

②青年教育の推進

令和元年度実施状況

*成人式の実施

開催日時	内 容	対象者
令和2年1月12日(日) 午前11時～	・式典 ・記念撮影 ・アトラクション	平成11年4月2日～ 平成12年4月1日生まれ 男31名 女43名 計74名

- ・新成人者の有志による運営委員会を組織し、5回の会議を経て式典の役割分担やアトラクションの内容を決定した。アトラクションの内容は以下のとおり。
 - 恩師の挨拶、メッセージ紹介
 - 楽天野球団選手からのメッセージ紹介
 - 中学校の思い出フォト鑑賞
 - ビンゴゲーム
 - 運営委員の紹介

評 価

- ・新成人の有志による運営委員会を組織して成人式を実施したことにより、自分たちの成人式であるという自覚を持って式に臨むことができていた。
- ・町外に住んでいる方や町外から転入された方など、年々、成人式に参加しない方が増えてきている。

課題と今後の取組

- ・運営委員については広報等を通して呼びかけを行っているが、自発的に参加する方が少なく、友人等に個別に声をかけてもらっている状態である。今後はホームページやLINE等も活用し、より広く周知していく。
- ・運営委員以外の成人者への意識づけを高めるような働きかけを工夫していく。
- ・2022年の成人年齢引き下げ（18歳）に向けて、町民の意見等も取り入れながら、成人式の在り方を検討していかなければならない。

③公民館定期講座の開設推進

令和元年度実施状況

* 高齢者教育の推進（喜楽喜楽倶楽部）

高齢者の皆さんが楽しんで参加できるような学習会を検討し、下記内容で実施した。第6回については、令和元年東日本台風災害のため中止とした。

実施時期	内 容	参加者数
5月30日（木）	第1回 実技『わらべうたと笑いの体操』	45名
6月19日（水）	第2回 実技『唄って踊って生き生き長生き』	27名
7月24日（水）	第3回 実技『ハーブ化粧水作り』	35名
9月25日（水）	第4回 創作『陶芸に挑戦』	30名
10月9日（木）	第5回 講話と実技『自律神経を整える』	33名
10月30日（水）	第6回移動学習会『鳴子の紅葉狩りと鬼首』 ※令和元年東日本台風災害のため中止	



* 成人女性教育の推進（レディース倶楽部）

現代女性としての知識と教養を高めながら相互の交流を図ることを目的とし、下記内容で実施した。全6回を計画していたが、令和元年東日本台風災害のため5回となった。

実施時期	内 容	参加者数
5月22日（水）	第1回 講話と実技『笑顔で元気に』	7名
6月13日（木）	第2回 調理『カルシウム料理で元気に』	8名
7月23日（火）	第3回 移動学習会『宮城県図書館の館見学とロイヤルパークホテルのランチ』	6名
8月29日（木）	第4回 実技『タイ式ヨガ・ルーシーダットン』	9名
11月27日（木）	第5回 創作『DIYで飾り棚作り』 ※台風19号のため10月16日から延期して実施	7名

* 成人男性教育の推進（メンズ倶楽部）

現代男性としての知識と教養を高めながら、地域づくりや地域活性化を意識するきっかけづくりとなるような学習会を検討し、下記内容で実施した。

実施時期	内 容	参加者数
9月27日（金）	第1回 実技『男のDIY キーフック作り』	12名
11月8日（金）	第2回 実技『テーブルマナー講座』※中止	



評 価

- ・公民館定期講座として3講座（高齢者学級、女性学級、男性学級）を開設し、生涯を通じる教養等幅広い学習内容での計画を立てて実施した。内容についてはおおむね好評だった。
- ・高齢者学級は多数の参加申込みがあったが、女性学級は参加者が減少傾向にある。
- ・どの講座も参加者の固定化や高齢化の傾向が見られる。
- ・令和元年東日本台風災害による被害とその後の対応のため、全講座で予定通りの実施ができなかったが、受講生は事情を理解し協力的だった。

課題と今後の取組

- ・定期講座は継続的に実施してきた事業であり、今後も各世代に対応した幅広い学習内容を提供していくものである。高齢者の生きがい作りの支援、時代のニーズに対応した学習内容等を引き続き検討していく。
- ・受講者の固定化が進んでいるので、新規参加者を獲得すべく、魅力ある講座の開設と参加しやすい日時の設定が必要であるが、土日も仕事という方もおり、難しいところである。

④趣味・教養講座等の開設推進

令和元年度実施状況

* 初心者でもできる俳句教室

俳句の基礎を学び、俳句作りを楽しみながら、同じ趣味を持つ仲間との交流を深めた。「広報おおさと」に発表の機会を提供した。

実施時期	内 容	参加者数
5月16日(木)	俳句の基礎を学び、俳句を作る①	6名
6月13日(木)	俳句の基礎を学び、俳句を作る②	5名
7月 4日(木)	俳句の基礎を学び、俳句を作る③	4名
12月12日(木)	俳句の基礎を学び、俳句を作る④	5名
2月27日(木)	俳句の基礎を学び、俳句を作る⑤	5名

* 茶道教室

茶道の基礎を知り、所作を学び、実際にお茶とお菓子をいただきながら、同じ趣味を持つ仲間との交流を図った。

実施時期	内 容	参加者数
5月18日(土)	茶道の基礎を学び、所作を知る①	5名
6月22日(土)	茶道の基礎を学び、所作を知る②	4名

* 楽しい折り紙教室

身近にある折り紙を使って、季節のものを作って楽しんだ。互いに教え合ったり、完成品を見せ合ったりしながら、参加者同士の交流を深めた。

実施時期	内 容	参加者数
7月26日(金)	折り紙でいろいろなものを作る	11名

* 美ボディ美脚教室

講話と実技で自己コントロールについて学び、体を整えることができた。同時に、運動を通して日頃のストレスを発散し、リフレッシュすることができた。

実施時期	内 容	参加者数
5月17日(金)	体の整え方を知り、軽い運動をする①	6名
6月 7日(金)	体の整え方を知り、軽い運動をする②	6名
6月28日(金)	体の整え方を知り、軽い運動をする③	6名

***エコクラフト教室（経験者向け）**

少し難しい「お花編み」に挑戦した。講師の指導を受けながらほとんどの方が時間内に作り上げ、完成の喜びと満足感を味わった。

実施時期	内 容	参加者数
8月21日（水）	お花編みの編み方を覚える	8名
8月28日（水）	お花編みのバッグを作る①	10名
9月 4日（水）	お花編みのバッグを作る②	8名
9月11日（水）	お花編みのバッグを作る③	8名
9月18日（水）	お花編みのバッグを完成させる	8名



***一閑張り教室（経験者コース）**

実施時期	内 容	参加者数
6月26日（水）	オリジナル作品作り①	8名
7月17日（水）	オリジナル作品作り②	7名
8月 7日（水）	オリジナル作品作り③	7名

***親子で簡単夏野菜米粉ピザ作り教室**

大郷産の野菜、米粉を使って親子でピザ作りを楽しんだ。簡単な内容で、子どもでもできる作業が多く、家庭でも実践したいという声が聞かれた。

実施時期	内 容	参加者数
7月20日（土）	親子で夏野菜米粉ピザを作る	12名

***たまごの学校～エッグクラフト教室～**

児童館を会場に行ったが、参加者は児童クラブ利用者ではなく、一般申込者が多かった。卵の殻を使った作品は、それぞれ味のある個性的なものに仕上がった。

実施時期	内 容	参加者数
8月 1日（土）	卵の殻を使って人形等を作る	13名

評 価
<ul style="list-style-type: none"> ・趣味・教養・健康等、多種多様な教室を開設し、個々の知識や技術を深めるとともに、仲間づくりができるように支援した。 ・子どもたちが自分で料理するなど、家庭では味わえない完成の喜びや発見をする機会を提供できるような教室を実施した。
課 題 と 今 後 の 取 組
<ul style="list-style-type: none"> ・今後も地域住民の要望を踏まえながら各種多様な講座を開設し、ライフステージに即した学習内容の提供に努める。 ・共通の話題の中で異世代交流ができる講座や、男性を対象とした講座・教室の開設を検討していく。 ・幼児・児童を対象とした講座の参加人数が減少しているため、周知・広報を工夫し参加人数の増加に努める。 ・趣味の講座からサークル活動として自主的な活動ができるよう、情報の提供や支援をしていく必要がある。

教育重点施策3「各種団体、地域コミュニティ組織活動への協力」	
令和元年度実施状況	
実 施 時 期	内 容
随 時	<ul style="list-style-type: none"> ○町文化協会加入団体及び公民館を拠点として活動している団体・サークルへの助言・援助 ○地域コミュニティ（大松沢・ふれあいセンター推進協議会）組織の支援
評 価	
<ul style="list-style-type: none"> ・町文化協会加入団体、公民館を拠点に活動しているサークルなど、代表者を中心に会員相互の連携をもとに運営している団体に対して、活動助言や施設利用の援助を継続的に行った。 ・地域コミュニティ（大松沢・ふれあいセンター推進協議会）組織の自主的、積極的の活動に対し支援を行った。 	

課題と今後の取組

- ・各団体が自主的な活動運営ができるよう指導助言に努めるとともに、地域づくりを円滑にするための条件整備を図りながら継続して支援していく。

教育重点施策4「各種事業展開する指導者・ボランティアの養成」

令和元年度実施状況

- 分館長会では、定期的な会議の他に、地域活動のリーダーとして活躍できるようメンズ倶楽部の講座を受講し、研修を深めた。
- 読み聞かせボランティアサークルに対しては、県主催の講習会の案内をするなど、技術の向上を図る機会の提供を行った。

評 価

- ・分館長は地域活動のリーダーとして、各分館での活動を積極的に行っている。
- ・読み聞かせボランティアサークルは、様々な場所で活躍し、町民に親しまれている。

課題と今後の取組

- ・各分館では、地域住民のニーズに応じた様々な事業を展開しているので、今後も事業が展開しやすいように必要なサポートを行っていく。
- ・読み聞かせボランティアサークルに対しては、研修の案内、図書室の本の充実、活躍する場の提供など、継続して支援を行っていく。

教育重点施策5「地域に根ざした分館活動の活性化支援」

①分館長会議及び活動支援

令和元年度実施状況

実施時期	内 容	備 考
4月18日(木)	○分館長会議及び分館長会総会	18名出席
7月10日(水)	○分館長会議(全体会議)	20名出席
8月3日(土)	○おおさと夏まつり協力	
9月27日(金)	○研修会(メンズ倶楽部学習会)	12名参加
10月24日(木)	○分館長会議(役員会)	6名出席
11月8日(金)	○研修会(メンズ倶楽部学習会)	中止
12月18日(水)	○分館長会議(全体会議)	18名出席
令和2年 1月25日(土)	○黒川地域公民館分館長・公民館協力員大会 ・功績者表彰(鶴崎分館長・櫻井政浩氏) ・研修会(講話「あの日学校で起きたこと」 ～想定外の被災と地域の力～) ・活動事例発表(大郷町・大衡村)	会場:富谷中央 公民館 参加:18名
3月12日(木)	○分館長会議(監査会・役員会)	6名出席

○分館への活動運営費助成交付、各分館活動への助言

評 価

- ・分館長会議、分館長研修会を開催し、公民館事業の連絡調整、各分館活動の活性化を図った。
- ・黒川地域公民館分館長・分館協力員大会への参加など、公民館(分館)推進体制の充実強化に努めた。

課題と今後の取組

- ・分館長として地域住民との連絡調整を図り、地域に根ざした分館運営活動を行うとともに、地域コミュニティづくりの一助となるよう、今後も各種研修会等への積極的な参加を呼びかけていく。

②分館施設の整備充実

令和元年度実施状況

*公民館分館の整備充実

- 東成田分館・・・分館建物の従物の新設（エアコン設置）
- 川内分館・・・・分館敷地の保全のために行う工事（板柵土留等）
- 上村分館・・・・分館建物の修繕（屋根外装塗装等）
- 土橋分館・・・・分館建物の修繕（屋根塗装・雨樋交換等）
- 木ノ崎分館・・・・分館敷地内の舗装等
- 味明分館・・・・分館建物の修繕（屋根外装塗装等）
- 江戸沢分館・・・・分館建物の修繕（床改修等）

評 価

- ・分館施設は地域活動の拠点であり、災害時の第1次避難所としての役割も持つ施設であることから、行政区長や分館長と協議し、施設の整備充実に努めた。

課題と今後の取組

- ・築年数が経過した分館が増えてきており、修繕が必要になってきている。今後も行政区長や分館長と協議しながら環境設備の充実に努めていく。
- ・中粕川分館、石原分館は築年数が古く、建て替えも視野に入れながら検討していく必要がある。ただし、災害復興プランとの関係もあるので、調整を図りながら進めていかなければならない。
- ・エアコン未設置の分館も多く、昨今の気象状況を鑑みると喫緊の課題である。

教育重点施策6「図書機能の充実強化」

①公民館図書室の図書利用促進

令和元年度実施状況

*公民館図書室の開放

○月～金曜日（祝日を除く）： 午前8時30分から午後5時まで

○毎月第2・第4土曜日： 午前8時30分から午後3時まで

*図書貸出状況

利用者居住地区	利用人数（延べ人数）	貸出冊数
大谷地区	803人	2,083冊
粕川地区	284人	652冊
大松沢地区	166人	359冊
町外（仙台管内）	68人	156冊
合計	1,321人	3,250冊

※貸出冊数のうち ・一般書 1,379冊 ・児童書 1,871冊

*蔵書冊数

一般書（購入分）	3,691冊	8,888冊
（寄贈分）	5,197冊	
児童書（購入分）	3,630冊	6,346冊
（寄贈分）	2,716冊	
合計		15,234冊

※令和元年度購入分 ・一般書 94冊 ・児童書 164冊 ・合計 258冊

評価

- ・町民への貸出し本を、分野・分類ごとに整理し、検索しやすいようにした。
- ・町民の読書意欲が高まるよう、広報等を通して情報提供を行った。
- ・県図書館との連携を図り、公民館図書室にない本のリクエストにも対応した。

課題と今後の取組

- ・今後も、住民の興味・関心に応じた本の購入、リクエストへの迅速な対応、図書の整理や分かりやすい表示などを通して、利用しやすい環境の整備、利便性の向上に努めていく。
- ・小さなお子さんとその保護者、小学生などの利用が増えているので、児童書のさらなる充実を図っていく。
- ・広報等を通して情報を発信し、利用促進を図る。

(5) 社会教育施設の整備と活用促進

教育重点施策「社会教育施設の整備と活用促進」

令和元年度実施状況

- 令和元年度社会教育施設整備状況

施設名	整備内容	事業費
文化会館	空調設備冷却塔 ブローバルブ修繕	95 千円

- 安全確保の観点から社会教育施設の定期点検・改修工事を実施した。
- 大郷町文化会館の空調設備冷却塔ブローバルブ修繕工事を実施した。



評価

- 社会教育施設の活性化と利便性を図るために、各社会教育施設の整備及び修繕に努めた。

課題と今後の取組

- 社会教育施設の整備点検を行い、安心安全な施設の維持管理を行う。
- 文化会館は昭和60年に建築された建物で、経年劣化が進んでいる。同様に付帯設備である冷暖房や音響機器、照明器具、電動椅子等も経年劣化が進んでいるため、改修を進めていく。

3 地域文化・芸術の振興

(1) 優れた芸術・文化を鑑賞する機会の提供

教育重点施策「優れた芸術・文化を鑑賞する機会の提供」

令和元年度実施状況

- ・大郷中学校全生徒を対象とした「青少年劇場小公演」は、「ヴァイオリンとチェロ」を実施予定であったが、令和元年東日本台風災害により中止となった。
- ・大郷小学校全児童を対象とした「音楽アウトリーチ事業」では、コチシュ・クリスティアン氏・大和 香名子 氏・喜久川 幸恵 氏による、ピアノ・ヴァイオリン・フルートのソロ・トリオ演奏の鑑賞会を実施した。また、町広報紙を活用し、保護者や町民にも鑑賞の機会を提供した。

実施日	内 容	対 象
10月16日 令和元年東日本台風災害により中止	青少年劇場小公演 「ヴァイオリンとチェロ」	中学校全生徒
11月29日	音楽アウトリーチ事業 「ピアノ・ヴァイオリン・フルートのソロ・トリオ演奏」	小学校全児童



評 価

- ・事業を通し、児童や保護者にアーティストによる生の音楽鑑賞や芸術技能に触れる機会を与えることができた。
- ・一般町民に対する芸術・文化の鑑賞機会の創設について、一定の参加はあったが、保護者以外の一般町民の参加はほとんどない。

課 題 と 今 後 の 取 組

- ・一般町民に対する芸術・文化の鑑賞機会をつくるため、町ホームページやSNS等を活用し、広報を行う。
- ・「青少年劇場小公演」「音楽アウトリーチ事業」では、児童生徒に対し、さまざまな種類の芸術・文化に触れる機会を提供するため、毎年違う内容で企画する。

(2) 地域に根差した芸術・文化活動支援

教育重点施策「地域に根差した芸術・文化活動支援」	
令和元年度実施状況	
※令和元年東日本台風災害により中止 (大郷町民劇場実行委員会の事務局として、町民劇の活動支援を実施したが、公演中止により全ての活動が中止となった。)	
評	価
・ 同上	
課題と今後の取組	
・ 同上	

(3) 町文化協会やその他文化芸術団体への支援と連携強化

教育重点施策「町文化協会やその他文化芸術団体への支援と連携強化」

令和元年度実施状況

- ・町民の自主的な文化活動を支援するために、大郷町文化協会（27団体）に対し、補助金（180千円）を交付した。
- ・おおさと夏まつりに7団体45人、郷和荘夏まつりに7団体46人、デイサービスセンター新年会に4団体が出演した。
- ・おおさと秋まつり生涯学習フェスティバルの部で芸能発表や作品展示を行う予定であったが、令和元年東日本台風災害により中止となった。
- ・黒川郡文化協会連絡協議会で相互出演・出展を実施し、たいわ町民文化祭に1団体、大衡村文化協会発表会に2団体が出演した。また、おおさと秋まつりにも大和町・大衡村から3団体の出演、1団体の出展を予定していたが、令和元年東日本台風災害による中止のため実施できなかった。
- ・文化協会の団体紹介を掲載した「芸文おおさと」の発刊（年1回）



評 価

- ・大郷町文化協会の加盟登録団体は、令和2年4月現在で25団体あり所属団体は、舞踊・コーラス・写真・華道・ダンスなど、多分野にわたっている。これらの団体や会員の活動支援を行った。

課題と今後の取組

- ・会員の減少・高齢化の影響から、所属団体数が減少してきている。
- ・高齢化により協会活動に影響が出ないよう、引き続き所属団体への継続した支援等を実施する。
- ・他町村の文化協会等と情報交換しながら、相互に活動発表の機会を設けるなど、やりがいが見いだせる育成支援に取り組む。

(4) 町民劇場「おおさと夢劇団」への活動支援

教育重点施策「町民劇場「おおさと夢劇団」への活動支援」	
令和元年度実施状況	
※令和元年東日本台風災害により中止 (教育重点施策2「地域に根差した芸術・文化活動支援」の内容に同じ。)	
評	価
・ 同上	
課題と今後の取組	
・ 同上	

4 文化財の理解と保存・継承

(1) 文化財の理解

教育重点施策1「保存施設・遺跡等の情報発信」	
令和元年度実施状況	
<ul style="list-style-type: none">・町内外からの文化財への問い合わせに対し、文献の情報を整理し、必要に応じて紹介・説明等を実施した。・おおさと秋まつり生涯学習フェスティバルの部で町内史跡について展示する予定であったが、令和元年東日本台風災害により中止となった。・埋蔵文化財包蔵地遺跡台帳等の整理を実施した。	
評	価
<ul style="list-style-type: none">・町事業で町内史跡の展示・周知を予定していたが、災害による事業の中止で実施できなかった。・埋蔵文化財資料の整理を実施したことで、各種問い合わせに迅速に対応できた。	
課題と今後の取組	
<ul style="list-style-type: none">・文化財の重要性について町民の意識が薄れてきているため、各種開発工事や家屋建替え時に文化財の取り扱い等の説明に苦慮している。・町史跡について、様々な分野での周知に努めていく。・文化財について、専門員の配置がなく、文化財に対する継続した情報発信や普及が難しい。また、発掘調査など、専門的な手続きもできない場合があり、県への協力依頼件数が増加している。・文化財について各種整理が必要であること、文化財保護の観点から組織体制の充実強化を図る必要があること、県内各市町村での文化財専門員の配置も進んでいることなどから、当町でも組織体制の充実強化が必要である。	

教育重点施策2「地域・学校・各種団体等への文化財学習機会の提供」

令和元年度実施状況

- ・大郷町児童館で、定期的に「羽生田植踊」の練習会を実施し、おおさと夏まつりでの発表の機会を提供するなど、児童や地域への周知に努力した。
- ・おおさと秋まつり生涯学習フェスティバルの部で児童館練習風景の写真展示とビデオ放映を予定していたが、令和元年東日本台風災害により中止となり実施できなかった。
- ・町の文化財に対する外部からの聞き取り等に対応し、文化財の周知・普及に努めた。

評 価

- ・町の文化財について「見てもらう」、「知ってもらう」機会を作り、学習機会の提供及び文化財の周知に努めた。
- ・町ホームページに文化財情報を掲載することにより、多くの人が学べる機会をつくることができた。

課題と今後の取組

- ・文化財の有識者が少なく、文化財に係る人や物の活用が難しい。
- ・学校や各種団体等と連携し、文化財の学習材料としての活用方法等について検討し必要に応じた学習機会の提供が必要である。

(2) 文化財の収集・発掘・保存体制の整備

教育重点施策「文化財の収集・発掘・保存体制の整備」

令和元年度実施状況

- ・令和元年11月15日、町文化財保護審議会委員と協働し、町指定文化財・遺跡のパトロールを実施した。場所は、鶉崎里部遺跡、大日向遺跡、藤沢館跡、阿弥陀堂遺跡、東泉院跡の5箇所で、保全状況等について調査した。
- ・町指定文化財7箇所（諏訪古墳、山中古墳、大小寺遺跡、大松沢貝柄塚古墳、箭楯神社、鹿島神社、支倉常長子孫の墓）について、管理・保全業務を地域団体等に委託し、文化財の環境保全に務めた（委託費：201千円）。
- ・大郷町文化財保護審議会を開催し、町文化財の維持管理・活用方法、パトロールの実施等について審議した。
- ・太陽光発電事業や開発事業にかかる埋蔵文化財包蔵地について、現地確認や立ち合い調査を実施し、必要な指導・助言を行った。



文化財パトロール

評 価

- ・文化財の現状把握のため文化財パトロールを実施した。
- ・文化財にかかわる工事について、現地確認や立会調査を実施し、文化財の破壊や不適切な工事を防ぐ指導を行い、文化財の環境保全に努めた。
- ・町指定文化財の環境整備保全を実施し、適切な環境を保つことができた。

課題と今後の取組

- ・現在、文化財保護に関する専門職員の配置がないことから、県の協力がないと、各種調査や把握が進まない状態である。文化財保護の観点からも、組織体制の充実強化が最優先である。

(3) 歴史民俗資料館（郷土学習資料館）の整備促進

教育重点施策「歴史民俗資料館（郷土学習資料館）の整備促進」

令和元年度実施状況

- ・歴史民俗資料館については、平成27年度中に史料の整理、展示は進んだが、旧大松沢小学校校舎は建築基準法や消防法に抵触しており、一般開放はできない状況である。そのため、資料館準備室（倉庫）として管理し、文化財や史料の保全管理に努めた。
- ・歴史民俗資料館に代わる施設の確保や、保管している文化財の移管先や活用について検討を進めた。他の町有施設についても活用を検討したが、その後の長期的な展望や計画、文化財の利活用、管理体制を考えると、適正な場所を選定できずにいる。

評 価

- ・旧大松沢小学校校舎を資料館として活用するには、修繕に多額の費用が必要であり、現実的ではない。
- ・大松沢に保管されている文化財が多数であり、代替の保管施設も決まっていないことから、抜本的な解決には至っていない。

課題と今後の取組

- ・旧大松沢小学校校舎内で保管している複数の文化財の保管方法や、資料館機能を有する代替施設について引き続き検討する。
- ・歴史民俗資料館を今後どうするのか、町として総合的に検討し、今後の方針について結論を出す必要がある。
- ・その上で、文化財の保管場所、保管方法、整理の仕方、展示・公開・活用手法等について、検討・実施する必要がある。

(4) 郷土芸能（無形文化財等）の継承と活動支援

教育重点施策1「郷土芸能の伝承者育成支援」

令和元年度実施状況

- ・町無形文化財である羽生田植踊保存会に、活動支援として補助金を交付した。児童館児童の参加もあり、衣装購入のため補助金を80千円増額し130千円とした。
- ・宮林神楽保存会は、前年度は継承者の事情から活動ができなかったが、今年度は出演にむけて後継者2名の育成に励んだ。
- ・両保存会の関係者に対し、必要に応じ、活動や後継者育成に関する支援、助言を行った。
- ・おおさと秋まつり生涯学習フェスティバルの部で、披露する機会と写真展示やビデオ放映、衣装展示を実施する予定であったが、令和元年東日本台風災害により中止となった。



羽生田植踊児童館練習風景



宮林神楽練習風景

評

価

- ・活動意義を高めることと周知を図るために、羽生田植踊がおおさと夏まつりに出演した。また、おおさと秋まつり生涯学習フェスティバルの部では、羽生田植踊、宮林神楽ともに出演予定であったが、令和元年東日本台風災害による中止により活動の場を提供できなかった。
- ・秋まつりの中止により、地区の催事や他団体事業で発表の場を提供できるよう協力を依頼する予定であったが、全事業が中止となり提供までつながらなかった。

課題と今後の取組

- ・羽生田植踊保存会は、児童館での定期的な活動により後継者育成に取り組んでいる。しかし大人の担い手が不足している状況に変わりはない。
- ・宮林神楽保存会は、継承者の活動再開等で後継者の育成を図っているが、学校活動もある中でどこまでの活動ができるか見込めない状況である。
- ・無形文化財については、新しい担い手育成が難しい状況が続いている。また、両保存会ともに指導者が高齢化しており、健康面から指導が難しくなっているのが現状である。引き続き関係者との連携を図り、広報活動の活発化等、活動の周知・支援をしていく。

5 生涯スポーツの充実

(1) 町民参加型のスポーツ大会の実施

教育重点施策「町民参加型のスポーツ大会の実施」		
令和元年度実施状況		
<ul style="list-style-type: none"> 町・教育委員会が実施したスポーツ事業は以下のとおりである。 		
実施日	内 容	参加者等
4月29日	第29回B&G財団会長杯大郷町招待少年柔道大会	24チーム
6月30日	大郷町合併65周年・町制施行60周年記念2019年度特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会	944名
11月3日	第5回おおさと秋まつりファミリーマラソンの部（令和元年東日本台風災害により中止）	161名申込み
2月26～28日	第35回B&G財団会長杯大郷町春季ゲートボール大会	8チーム
3月8日	第35回B&G財団会長杯県下招待大郷町剣道大会（新型コロナウイルス感染対策により中止）	62チーム申込み
<ul style="list-style-type: none"> 関係機関が実施したスポーツ事業への派遣 		
実施期間	内 容	参加者等
8月25日	宮城ヘルシー2019 ふるさとスポーツ祭 仙台管内大会	グラウンドゴルフ参加
評 価		
<ul style="list-style-type: none"> 大郷町合併65周年・町制施行60周年を記念し、2019年度特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会を開催した。944名の参加があり、町民相互の交流を深める機会となった。 町主催のおおさと秋まつりや剣道大会については、令和元年東日本台風災害等による事業の中止で実施ができなかった。 B&G財団会長杯は、それぞれ約30回を数える歴史のある大会である。町内外から参加があり、参加者にとって日頃の練習の成果を出す機会となっている。 		

課題と今後の取組

- ・ 少子化により、児童・生徒を対象とした大会では参加チームが減少してきている。
- ・ 各種大会共に多くの方々に参加していただけるよう、改善を加えながら今後も継続して開催をしていく。

(2) 年間を通しての各種スポーツ教室の実施

教育重点施策「年間を通しての各種スポーツ教室の実施」

令和元年度実施状況

- ・ 年間を通して、次のようなスポーツ教室を実施した。

実施期間	内 容	参加者等
7月15日（海の日）	水辺の安全教室&カヌー体験	7名
7月22日～8月5日	水遊び教室（全3回）	12名参加、延べ20名
7月20日～24日	水泳教室（全5回×2教室）	19名参加、延べ30名
1月11日、12日	宮公武協 10,000人寒稽古	129名
1月14日～2月17日	冬期スポーツ教室（全6回×2教室）	25名参加、延べ132名



水辺の安全教室



水泳教室



10,000人寒稽古（剣道及び柔道）



評 価

- ・ 水辺の安全教室では、紙芝居を使用して水辺での安全知識を学び、ライフジャケット着用体験での実践を通し、自分の命を守る方法を児童へ教えることができた。
- ・ 水遊び・水泳教室では、水と触れ合うことの楽しさを教えることで、水に対する苦手意識を克服し、泳ぎの基礎である息継ぎや蹴伸び等を学ばせることができた。
- ・ 10,000人寒稽古は、町内外から参加をいただき、黒川地区の柔道協会や剣道連盟の方々を講師に迎え、多くの参加者の技術と体力の向上に貢献した。

課題と今後の取組

- ・各種スポーツ教室では、職員が指導者になり実施をしているため、教えられる内容に限りがある。
- ・今後も継続して教室を開催し、子供たちの運動習慣の定着や興味関心のきっかけ作りの場としていく。

(3) 町体育協会・各スポーツ少年団活動への支援と連携強化

教育重点施策3「町体育協会・各スポーツ少年団活動への支援と連携強化」

令和元年度実施状況

- ・町体育協会への支援として施設使用料の減免と補助金（729千円）の交付をした。
- ・町主催のスポーツ大会等（柔道大会・ゲートボール大会・剣道大会・10,000人寒稽古）を実施し、審判や講師の支援協力を得た。
- ・町スポーツ少年団本部への支援として補助金（257千円）の交付をした。また、各スポーツ少年団（9団体）に対し施設利用料の減免等を行い、育成を図った。



柔道大会とゲートボール大会の様子

評 価

- ・町体育協会及び町スポーツ少年団本部への支援や助成等を通して、各スポーツ団体を育成した。
- ・町主催事業の大会等を通して各スポーツ団体との連携を図り、各種スポーツの普及と振興につなげることができた。

課題と今後の取組

- ・少子高齢化により、団体数及び団員数が減少してきている。
- ・施設利用料の減免や活動助成による支援を継続し、町主催事業等で各団体とより連携を図っていく。

(4) 生涯スポーツ指導者の育成強化

教育重点施策4「生涯スポーツ指導者の育成強化」	
令和元年度実施状況	
・宮城県スポーツ振興協会等が主催する各種スポーツ研修会等に、スポーツ推進委員やスポーツ少年団の指導者を派遣した。	
評	価
・各種研修会へ参加することで、指導者の資質向上につながった。	
課題と今後の取組	
・各種スポーツにおいて、指導者となる人が減少している。 ・各種スポーツの普及活性化を図るため、新たな指導者となる人材の養成及び育成を図る必要がある。	

(5) ニュースポーツの普及と継続的支援

教育重点施策5「ニュースポーツの普及と継続的支援」	
令和元年度実施状況	
・冬期スポーツ教室では、参加児童にドッチビーやキンボール等のニュースポーツ種目を教え、実際に体験させることでニュースポーツの楽しさを伝えた。 ・各地区での運動会やレクリエーション大会等にニュースポーツ器具を貸し出し、活用することでニュースポーツの普及を図った。	
評	価
・少子高齢化が進む本町においては、地区単位で行うレクリエーション大会等にニュースポーツを取り入れてもらうことで、健康維持に努めながら、世代間の交流を図る機会につながった。	
課題と今後の取組	
・ニュースポーツは、ルールも簡単で場所も必要としないため、生涯スポーツ継続のため引き続き普及に努めていく。 ・今後も町のスポーツ教室等に継続的にニュースポーツの種目を加え、参加者にニュースポーツの楽しさを教え、普及を図っていく。 ・各地区で行われるレクリエーション大会等に、より多くのニュースポーツ器具を貸し出し、ニュースポーツに触れる機会を増やしていく。	

(6) 町スポーツ施設の整備と活用促進

教育重点施策「町スポーツ施設の整備と活用促進」

令和元年度実施状況

- ・ 令和元年度スポーツ施設の整備状況

施設名	整備内容	事業費
大郷町B&G海洋センター	フェンス設置工事	4,620千円
〃	健康器具用コンセント設置工事	93千円
大郷町総合運動場	野球場マウンド整備工事	176千円
〃	野球場防球ネット設置工事	4,180千円



フェンス設置工事



健康器具用コンセント設置工事

- ・ スポーツ施設の活用促進のため、月1回、海洋センターアリーナの無料開放を実施した。

評 価

- ・ 生涯スポーツの活性化と町スポーツ施設の利便性を図るため、各スポーツ施設の整備や修繕を行い、活用促進に努めた。

課題と今後の取組

- ・ 町有スポーツ施設の整備点検を行い、安心安全な施設の維持管理を実施する。
- ・ 地域スポーツ活性化のため、学校施設（体育館・校庭）の開放を行う。
- ・ 町民の健康維持、健康寿命の延伸のためにも、トレーニング機器の活用等を含めた施設の活用対策を検討する。

Ⅵ 点検・評価に対する学識経験者の意見

1. 意見聴取と取りまとめについて

令和元年度事業の点検・評価に対し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項に基づき、武田陽子評価委員と熊谷正伸評価委員に大郷町基本方針に定めた5つの基本目標ごとに意見を頂いた。

【武田陽子 委員による意見】

基本目標1 学ぶと自立する力の育成

<学ぶ力>と<自立する力> この二つの力を育むための教育を、幼・小・中それぞれの現場において町として日々努力されている姿がこの報告書にて良く読み取れます。

重点的に取り組まれている施策の中でも幼・小・中一貫教育の推進については、少子化によってやむを得ずといった状況も否定できないかもしれませんが、一貫教育だから考えられる施策、例えば現在も行われている互いの学校の授業参観・交流をより進めていく、あるいは中学校での授業を小学校でも取り入れていく等の交流をもっと深めていくことも良いのではないのでしょうか。

まずは子どもたちが「学校に行きたい」と思う環境作りを、尚お願いしたいと思えます。

基本目標2 国際性を備えた豊かな心と健やかな体の育成

A L T活動として外国語指導助手1名の配置が行われてからかなりの年月が経過していると思われます。子どもたちにとっては、外国語に直接触れながら身近にてコミュニケーションをとる機会に恵まれ、得るものも多様にあるはずです。

また、最近では諸外国からの町内在住家族の増加に伴い、その家族の就学児童・生徒も一緒に教室で学ぶ姿が見られます。互いの話を通じて異文化の交流等が芽生え、子どもたちの将来への希望や子どもたちの国際性を育む一助になっていくように思われます。

この機会を好機と捉え、町としても国際性豊かな町づくりを前面に打ち出しても良いのではないのでしょうか。

基本目標3 安心安全で信頼され魅力ある教育環境の推進

幼・小・中それぞれの教育現場で様々な問題・課題について各職員がすぐさま対応なさっている姿には感謝と敬意を表しております。

一方、小規模校・大規模校にかかわらず見られる「不登校」問題。我が町の学校内にもスクールカウンセラーが配置されているので、こういった場を子どもや親がもっと気軽に活用できるようにして頂きたいと望みます。

個性を持った子どもたちが‘行きたい’場所が学校であるなら不登校も無くなるのではないのでしょうか。

基本目標 4 基 学校・家庭・地域連携による協働教育の推進

<家庭教育支援事業>、<学校教育支援事業><地域活動支援事業>等へのコーディネーターを活用した活発な事業実施は大変好ましいことと思われます。この先、町内各方面からの人材登用を実現し、町民全体に活動が拡大されるような周知にも一層努めて頂きたいと願います。

また、放課後子ども教室<郷子舎>については会場を文化会館だけでなく町内何ヶ所かに分散して行うことには無理があるのでしょうか。地域に密着した地域ボランティアの方々もお手伝い頂ける体制が整うと良いと考えます。

基本目標 5 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進

人生100年時代といわれる昨今、少子高齢化の流れは本町においても顕著です。このような中にあるのは、青少年教育の大切さと同時に、いずれ迎える高齢世代を元気に過ごすための準備も大切なことと考えます。

本町においても学習・文化・スポーツの各方面で数多くの企画・施策がなされ、実行に努められていることに感謝を申し上げます。中でも公民館事業では、社会教育・生涯学習事業の推進として様々な講座が開講されておりますが、受講者個人個人がそこで習得した知識や技術を活用し、その後の生活に取り入れることによって生きる上での張りを持つことが出来れば、より大きな効果を上げることが出来ると思います。

また、B&G 海洋センターを中心に推進されている各世代に応じたスポーツ大会等は町民コミュニケーションの場として大きな役割を担っていると思います。町全体の活性化のためにも今後も推進をお願いいたします。

最近では、マスコミ等を活用した本町スポーツ活動の発信もなされておりますが、本町の取組みの様子を積極的に PR する姿勢は活動の活性化にも繋がるものと考えられますので、引き続きのご努力をお願いいたします。

【熊谷正伸 委員による意見】

〇はじめに

今回、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、教育委員会事務事業の点検・評価に関わることになり、実情把握不足や十分な最新情報を持っていない中で、「大郷の教育」、「小・中学校の学校要覧」「協働教育だより」、「教育委員会所管の町政の成果」、「事務事業の点検・評価報告書」を参考にしながら点検・評価をしたので、意見を述べさせていただきます。

大郷町のまちづくりの基本理念は、『「自力」一人ひとりが考え、行動し、未来を創るまちづくり』と定めており、一人ひとりがまちづくりのために積極的に行動し、魅力ある未来のまちづくりを創造していく必要があることから、「まちづくりは人づくり、人づくりは教育」であり、故郷の心を誇りにして、新たな時代を拓く『心豊かでたくましく生きる人間の育成』を一層充実させるため、学校や家庭、地域社会が協働しながら教育を推進することを教育基本理念とし、教育のさらなる充実で心豊かなまちづくりを目指すために五つの基本目標を掲げています。

- ①学ぶ力と自立する力の育成
- ②国際性を備えた豊かな心と健康な体の育成
- ③安心安全で信頼される魅力ある教育環境の推進
- ④学校・家庭・地域連携による協働教育の推進
- ⑤生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進

これらの目標の実現に向け、令和元年度の教育重点施策に基づき事務事業が実施された内容となっているので、それに沿った点検・評価といたします。

1. 学校教育の充実

①幼児教育

幼稚園教育と保育園保育の特性を理解し、尊重し幼児教育の充実に努める内容として、「保育園と一体化した教育の推進」、「学びの連携性を踏まえた教育(学ぶ土台づくり)の推進」、「特別支援教育の充実」などの重点施策により、幼稚園、保育園、子育て支援センターが情報を共有しながら、「認定こども園」へ移行するなど、成果があったものと思います。

②義務教育（小学校・中学校）

学校が創意工夫し、子どもの多様な能力や学習意欲を高め、自立して生きるための基礎・基本の確実な定着を図り、夢と志を持ち、その実現に向

け努力する心身ともに健やかでたくましい子どもの育成に努める内容で、「特色と活力に満ちた地域や保護者から信頼される学校教育推進」、「幼・小・中一貫教育の充実」、「国際性を備えた豊かな人間性と生きる力の育成」、「学ぶ力と自立する力の育成」、「特別支援教育の支援・充実」、「健康な体づくりと体力・運動能力の育成」、「防災教育の推進」などの重点施策により、児童生徒の学力向上と健康保持増進、国際性に備えた教育、保護者を含めた防災意識の向上を図るなど、成果があったものと思います。

③学校給食の充実

「食の安全・安心」に配慮した給食を提供し、積極的に「食育」に取り組むとともに、地場農産物の利用拡大の推進に努める内容で、「安全でおいしい給食の提供」、「食育の推進と関係機関との連携」などの重点施策により、「安全・安心」な学校給食の提供、学校・保護者と連携した食物アレルギーの対応など、成果があったものと思います。

④高等教育の支援

将来、町に大きく貢献できる優秀な人材を育成するために、「奨学資金貸与制度を奨励し、高等教育を受ける機会の拡充」などの重点施策により、希望する高等学校や大学へ進学できるよう支援するなど、成果があったものと思います。

2. 社会教育の充実と生涯学習の推進・支援

①社会教育（生涯学習）事業の推進

「生涯学習情報の発信、学習機会の提供及び支援」、「生涯学習フェスティバル等町民の学習成果発表の場の提供」、「社会教育団体の支援並びに社会教育指導者の育成」などの重点施策により、学習機会の提供として、町のホームページへの掲載、情報媒体を活用した活動、社会教育団体への支援、学習発表の場である生涯学習フェスティバルが台風災害で中止となったが、開催に向けた活動が見られるなど、成果があったものと思います。

②学校・家庭・地域の連携による地域学校協働活動の推進

子どもを地域全体で育むために、学校・家庭・地域をつなぐ「協働教育事業の充実」、「放課後子ども教室（郷子舎）事業の充実」などの重点施策により、コーディネーターや支援ボランティア等の協力のもとに各種支援事業の展開、小学校児童が放課後に宿題、読書、自由遊び、スポーツ等を通して、地域の方々との交流や触れ合うことが、子どもだけでなくボランティアの方々にも有意義なものとなるなど、成果があったものと思います。

③青少年教育の充実

青少年の健全育成を地域ぐるみで推進するために、子どもは地域全体で育てるという観点から、町青少年健全育成会議・子ども会育成会・ジュニアリーダー『ふきのとう』の諸団体と連携して、「青少年健全育成の啓発活動への支援」、「子ども会育成会事業への支援・協力」、「ふれあい交流事業等、各種体験活動への参加促進」、「青少年指導者の育成強化」などの重点施策により、ジュニアリーダーの養成、さまざまな体験や学びを通して協調性・自立心を促すことにより、心豊かでたくましい児童の育成に努めるなど、成果があったものと思います。

また、「青年団体活動へ支援・協力」については、青年団員が減少する中、教育施設の清掃活動やおおさとナイトプール事業などの実施により、活発化する組織に成長していることなど、成果があったものと思います。

④公民館活動の充実

知識や教養を身につけ、仲間づくりを行うために、「多種多様な学習機会を提供する公民館施設設備の充実」、「ライフステージを踏まえた事業の展開と継続的活動の推進」、「図書機能の充実強化」、「地域に根ざした分館活動の活性化支援」などの重点施策により、学習・情報提供の場の整備、各種講座・教室の開催、図書利用の促進、地域の拠点となる分館の整備を図るなど、成果があったものと思います。

3. 地域文化・芸術の振興

文化芸術の振興を図るため「優れた芸術・文化を鑑賞する機会の提供」、「町文化協会やその他文化芸術団体への支援と連携強化」などの重点施策により、中学生の芸術鑑賞や生涯学習フェスティバル・おおさと夢劇団の発表は台風災害で中止となったが、小学校児童の芸術鑑賞については、広く町民に鑑賞する機会を提供したことや芸術文化活動を通して明るく楽しく健康で心豊かな町民生活の創造に資する目的で設立された町文化協会への活動支援を図るなど、成果があったものと思います。

4. 文化財の理解と保存・継承

町には、誇れる文化財が多く現存していることから、文化財を理解するため、「保存・遺跡等の情報発信」、「文化財の収集・発掘・保存体制の整備」、「歴史民俗資料館（郷土学習資料館）の整備促進」、「郷土芸能（無形文化財等）の継承と活動支援」などの重点施策により、町文化財保護審議委員会と協働し、指定文化財・遺跡のパトロール、現地調査・立会調査の実施

や文化財史料の整理、保全管理に努め、歴史資料館に代わる施設確保、保管等の検討、無形文化財である「羽生田植踊」、「宮林神楽」保存会に対し、活動や後継者育成に関する支援・助言を行うなど、成果があったものと思います。

5. 生涯スポーツの充実

町民がスポーツを楽しみながら、生涯健康で生きがいを持つための事業実施と継続して活動できる体制に努めたため、「町民総参加型のスポーツ大会の実施」、「年間を通しての各種スポーツ教室の実施」、「町体育協会・各スポーツ少年団活動への支援と連携強化」、「生涯スポーツ指導者の育成強化」「ニュースポーツの普及と継続的支援」などの重点施策により、町民総参加の「巡回ラジオ体操・みんなの体操会」の実施、各種教室の開催、指導者育成、ニュースポーツの普及に努めるなど、成果があったものと思います。

○まとめ

学校教育並びに生涯教育の事務事業について、計画・実施・評価・改善を積み重ね、学校及び家庭、地域社会において着実な成果を上げられているものと評価いたします。それぞれの事務事業の実施で得た評価や課題等を参考にし、今後の教育行政の方策を検討していただき、教育のさらなる充実と心豊かなまちづくりを目指していただきたいと思います。

また、教育施設の整備等についても、老朽化が進んでいる状況の中、日常的に点検・修繕を行い、日々安全・安心な教育環境の整備に努められていますが、町民のニーズや時代に適応した施設整備を長期的計画のもとに検討され、教育環境の充実に向けご尽力されるようお願いいたします。